男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書

(平成 19年度実績)

平成 20年11月

杉 並 区

杉並区男女共同参画都市宣言

人は歴史を創り 人は未来を創る 思いやりの心をもとに 男女が 性別を超え 世代を超え 互いに個性や能力を尊重し さまざまな分野に参画し 心豊かな 明日の世代へ夢をつなげ 平等と平和の輪を広げるため 杉並区は ここに「男女共同参画都市」を宣言します



平成9年12月1日

はじめに

杉並区は、平成16年3月に、社会環境の変化に適切に対応するため、新たに「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画 平成16年度~20年度」 (以下行動計画という)を策定いたしました。

行動計画に掲げている、基本目標「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」を実現するために、施策を推進しているところです。

行動計画の推進状況調査は、毎年、行動計画に掲げた事業の内容を明らかにし、その着実な推進と実効性を確認するために行っています。

この推進状況調査報告書には、平成19年度における行動計画の推進状況調査の結果と、事業等に対する男女共同参画推進区民懇談会(以下区民懇談会という)の意見を掲載しています。

関係各位には、区民懇談会からの意見をふまえ、引き続き行動計画の積極的な推進にご協力をお願いいたします。

平成 20 年 11 月 杉並区

目 次

| 1. 行動計画の概要 | |
|---|----|
| 1 行動計画の期間 | 1 |
| 2 行動計画の性格 | 1 |
| 3 行動計画の基本目標 | 1 |
| 4 行動計画の基本理念 | 2 |
| 5 行動計画の推進 | 3 |
| 6 行動計画の目標、課題、施策、事業の数 | 3 |
| 7 行動計画の体系 | 4 |
| 2. 推進状況調査及び推進状況調査部会の概要 | |
| 1 推進状況調査の概要···································· | 7 |
| 2 推進状況調査部会の概要 | 7 |
| 2 1年是小位的自由的公司的公司 | ' |
| 3. 推進状況調査の結果と数値目標達成状況 | |
| 1 推進状況調査の結果 | |
| ・目標1 男女の自立と人権の尊重 | |
| ・課題1 性別役割分担意識の解消 | |
| ・施策 1 男女平等の視点に立った表現の配慮 | 10 |
| ・施策 2 男女平等を推進するための意識啓発 | 12 |
| ・課題2 あらゆる暴力の根絶 | |
| ・施策 3 暴力根絶のための意識啓発・情報提供 | 14 |
| ・施策 4 暴力の根絶へ向けた調査・研究 | 18 |
| ・施策 5 児童虐待防止への取り組みの推進 | 18 |
| ・課題3 男女平等を推進する教育・学習の充実 | |
| ・施策 6 学校教育における男女平等教育の推進 | 22 |
| ・施策 7 家庭・地域等における男女平等の推進 | 24 |
| ・施策 8 買春・売春、性の商品化の防止施策の推進 | 26 |
| ・課題4 生涯を通じた心と身体の健康支援 | |
| ・施策 9 性に関する正しい知識の普及と健康支援 | 28 |
| ・施策 10 妊産婦・乳幼児期保健対策の推進 | 30 |
| ・課題 5 相談・支援体制の充実 | |
| ・施策 11 相談機関の連携及び機能強化 | 32 |
| ・施策 12 一時保護事業の充実 | 38 |
| ・施策 13 自立支援事業の充実 | 38 |
| ・施策 14 関係機関、医療機関及び保護施設等との連携強化 | 40 |
| ・目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援 | |
| ・課題6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | |
| ・施策 15 子育てを支える地域サービスの充実 | 42 |
| ・施策 16 子育て環境づくりの推進 | 50 |
| ・施策 17 保育の充実 | 52 |
| ・施策 18 子育てに伴う経済的支援 | 56 |

| ・施策 19 介護サービス基盤の整備 | 60 |
|---------------------------------------|-----|
| ・施策 20 介護や援助の必要な人がいる家庭への支援 | 62 |
| ・課題7 働く権利の保障と労働への参画 | |
| ・施策 21 女性への就労支援 | 66 |
| ・施策 22 起業・創業のための支援 | 68 |
| ・施策 23 働く権利を保障するための情報の収集及び提供 | 70 |
| ・施策 24 職場の男女共同参画を促進するための事業者への啓発 | 70 |
| ・課題8 男性のより豊かなライフスタイルへの転換 | |
| ・施策 25 育児・介護休業取得の意識啓発 | 72 |
| ・施策 26 男性の家庭運営への参加促進 | 72 |
| ・目標3 あらゆる分野への男女共同参画の推進 | |
| ・課題9 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 | |
| ・施策 27 審議会等委員への男女共同参画の推進 | 74 |
| ・施策 28 男女共同参画を地域で推進するリーダーの育成 | 78 |
| ・課題 10 地域活動での男女共同参画の推進 | |
| ・施策 29 地域活動促進のための情報提供 | 78 |
| ・施策 30 地域活動促進のための場と機会の提供 | 78 |
| ・施策 31 様々な世代の参加を促進する事業の推進 | 80 |
| ・目標4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 | |
| ・課題 11 区の推進体制の機能強化 | |
| ・施策 32 男女共同参画推進体制の充実 | 90 |
| ・施策 33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発 | 90 |
| ・施策 34 「男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画」の推進状況の把握… | 94 |
| ・施策 35 セクシュアル・ハラスメント防止に向けての取り組み | 94 |
| ・施策 36 職員の採用、昇任選考等における男女平等・能力主義の徹底 | 94 |
| ・課題 12 条例制定の調査・検討 | |
| ・施策 37 条例制定自治体の調査・研究 | 94 |
| ・課題 13 国・東京都・関係機関等との連携・協力の促進 | |
| ・施策 38 国・東京都との連携 | 96 |
| ・施策 39 男女共同参画宣言都市との連携 | 96 |
| ・施策 40 他自治体との連携 | 96 |
| ・課題 14 区民・事業者・各種団体との連携・協力の強化 | |
| ・施策 41 区民・事業者・団体等との協働の推進 | 98 |
| 2 数值目標達成状況 | 100 |
| 4. 区民懇談会の意見 | |
| 事業等に対する区民懇談会の意見 | 102 |
| 5. 資料 | |
| 杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿 | 109 |
| 杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱 | 110 |

1 行動計画の概要

1 行動計画の期間

平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 カ年

2 行動計画の性格

- ・この計画は、男女共同参画社会の実現をめざすために、区の基本的な考え 方を示すとともに、関係する施策を総合的に体系化・計画化したものです。
- ・この計画は、杉並区長期計画及び実施計画との整合性を図っています。
- ・この計画は、男女共同参画社会基本法に規定する「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。

3 行動計画の基本目標

男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並

この男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画は、男女がその基本的人権を尊重しあい、社会の対等な構成員として、自らの意思により、あらゆる分野の活動に参画する機会が保障され、平等に政治的、社会的、文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担っていくことのできる「男女共同参画社会」の実現をめざして策定するものです。

そのため、杉並区では「男女が世代や性別を超え、互いに理解を深め、いきいきと暮らせる杉並」を基本目標に掲げ、「男女が対等なひとりの人間として認め合う社会づくり」「男女が等しく能力を発揮するための機会の確保及び仕組みづくり」「男女があらゆる活動に主体的に参画する社会づくり」の視点を基本に区民・地域団体・NPO などとの協働を進め、総合的な施策を推進します。

4 行動計画の基本理念

男女が対等なひとりの人間として認め合う社会づくり

男女共同参画社会の実現は、男女が従来の固定観念にとらわれることなく、 お互いを対等な個人として認め合うことから始まります。女性、男性とい う性の違いを理由に将来の可能性を狭めることなく、自らの意思で生き方 を選択し、そのことが尊重される社会の実現には、男女それぞれの自立と お互いの人権の尊重が欠かせません。

男女が等しく能力を発揮するための機会の確保及び仕組みづくり

男女がそれぞれの意思で社会生活を行っていく上で、どちらか一方の性に不利益が生じることのないようにするためには、法的な整備を進めるだけでなく、理念を具体化する仕組みづくりが重要となります。女性が働きやすい社会的環境を整え、能力と意欲を生かせる社会にするための支援が必要です。そのためには、企業を始め、女性を取り巻く社会全体の理解と意識の改革が求められます。男女が多様な生き方のできる活力ある社会の形成に向けた取組みが大切です。

男女があらゆる活動に主体的に参画する社会づくり

これまでは、性別に基づく社会的な役割分担意識から、重要な意思決定の場への女性の参画が少ない状況がありました。人々が多様な生き方を選択できる社会を実現するためには男女が対等な立場で、自らの意思を持ってあらゆる活動に参画、協力し、責任を分かち合うことが必要です。社会的に力を発揮できなかった女性が重要な方針決定の場に参画し、かかわっていく事が今までの流れを変える上で大切です。男女が等しく参画できる社会形成のため積極的に女性の登用を推進します。

5 行動計画の推進

この計画は、関係各部・課の連携を図り全庁的に推進します。また、計画 の推進状況を把握するため、施策の推進状況を調査し公表します。

6 行動計画の目標、課題、施策、事業の数

| | 目標 | 課題数 | 施策数 | 事業項目数 |
|---|------------------------|-----|-----|-------|
| 1 | 男女の自立と人権の尊重 | 5 | 14 | 43 |
| 2 | 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援 | 3 | 12 | 29 |
| 3 | あらゆる分野への男女共同参画の推進 | 2 | 5 | 13 |
| 4 | 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実 | 4 | 10 | 21 |
| | 計 | 14 | 41 | 106 |

.

2 推進状況調査及び 推進状況調査部会の概要

1 推進状況調査の概要

・調査の目的

行動計画に掲げた事業の内容を明らかにし、行動計画の着実な推進と実効性を確認するために行っています。

・調査の内容

全課を調査対象とし、行動計画に掲げた事業項目に対応する、平成19年4月1日から平成20年3月31日までに実施した事業(行動計画の事業項目に記載されていない新規事業も含みます。)について、「男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明」を明らかにしています。

・区民懇談会意見の掲載

区民懇談会により、事業の調査結果等について提起された意見を整理し、 掲載しています。

2 推進状況調査部会の概要

・推進状況調査部会設置の目的

区が行った事業に対して、男女共同参画の視点からの区民の意見を集約するために、区民懇談会の中に設置しています。推進状況調査部会委員は、区民懇談会委員の中から選出されています。

・推進状況調査部会の内容

区の全ての課が回答した、行動計画に掲げた事業の実績や状況等について、 推進状況調査部会委員から、4回の部会を通してさまざまな意見をいただき ました。

推進状況調査部会委員は、地域の中で様々な活動を行っています。地域で 生活している区民の目で見て感じていること、思っていることなどに基づい た意見として、推進状況調査部会でまとめました。

3 推進状況調査の結果と 数値目標達成状況

1 推進状況調査の結果

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | |
|------------|---------------|-------------------------------|-----------------|---|------|----------|------|------------|--|--|
| | 1 性別役割分担意識の解消 | 1 広報すぎなみ・区ホームペーシ 等による表現の配慮 | | | | 17. 立日=里 | | | | |
| 性別役割分担意識の解 | | 1 | ポスター・チラシ等にお現の配慮 | | おける表 | 男女共同 | 参画推设 | 進担当 | | |
| | | | | | | 保健福祉 | 部管理語 | 果 | | |
| | | | | | | 高齢者施 | 策課 | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|------------------------|--|
| 区政の広報 | 【事業実績】 広報発行 44回 区ホームページ 【内容や状況の説明】 性別に基づく固定観念にとらわれない男性と女性の多様なイメージが社会に浸透していくように、区の広報やホームページなどで男女平等の視点に立った表現を実践した。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 男女共同参画週間周知ポスター 104 枚 女性に対する暴力をなくす週間ポスター 104 枚 男女共同参画都市宣言 10 周年記念事業ポスター 500 枚 男女共同参画都市宣言 10 周年記念事業ちらし 2,500 枚 「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を課のホームページに掲載。 【内容や状況の説明】 色彩・デザイン等、男女共同参画を目指すものとするよう留意している。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 主催、共催の各種講座等の案内チラシ等を作成している。 【内容や状況の説明】 文言・イラストなどを工夫し、男女共同参画を目指すものとするよう留意している。 |
| ポスター・チラシ等の作成、配付 | 【事業実績】 1,800 枚 【内容や状況の説明】 杉並区保健福祉サービス苦情調整委員制度の周知用ポスターを、男 女平等の視点に立って作成し関係機関に配付した。 |
| ポスター・チラシ等における表現 の配慮 | 【事業実績】 18,000 部作成 【内容や状況の説明】 地域包括支援センターの業務紹介と各センターの所在地図を掲載。 使用しているイラストには男女共に掲載するなど、男女共同参画社 会に配慮した。 |

11

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|------------|---------------|--------------------|------------------|----------------|-------------|---------|-------|------|-------------|
| | 1 男女平等の視 | 見点に立った | 2 ポスター・チラシ等における表 | | 社会教育スポーツ課 | | | | |
| 1 | 表現の配慮 | 現の酢 | | | | 各保健センター | | | |
| 性別役割分担意識の解 | | 3 男女 平等の | | j週間にお | ける男女 | 男女共同 |]参画推通 | 進担当 | |
| 解消 | 2 男女平等を推の意識啓発 | 2 男女平等を推進するための意識啓発 | | :共同参画 5女平等の | i都市宣言 推進 | の周知に | 男女共同 | 参画推進 | <u>纟</u> 担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|---------------|---|--|--|--|--|--|
| 家庭教育の支援子育て事例集 | 【事業実績】 発行部数 5,000 部 【内容や状況の説明】 子どもの成長に応じた、子育ての参考となる身近な事例集を、地域 の子育て団体とともに作成。 | | | | | |
| 印刷物の発行 | 【事業実績】 ポスター・チラシ作成件数 荻窪 6件 高井戸 38件 高円寺 18件 上井草 3件 和泉 1件 【内容や状況の説明】 健康講座や実施事業について、あらゆる世代の参加が促されるよう、 内容について配慮してポスター・チラシの作成に努めた。 | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 広報すぎなみ6月21日号掲載 【内容や状況の説明】 6月23日~6月29日の男女共同参画週間にあわせ、配偶者からの 暴力の防止、男女平等推進センター設立10周年、男女共同参画都 市宣言10周年の記事を掲載した。 | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 本庁舎1階のロビー 11月6日~11月22日 【内容や状況の説明】 男女共同参画都市宣言を周知するため、パネル展示した。 【事業実績】 男女共同参画都市宣言 10 周年記念事業実施 | | | | | |
| | 【内容や状況の説明】 男女共同参画都市宣言 10 周年を記念し、講演と日フィル四重奏団による室内楽を実施した。 11/11 広岡守穂「妻が僕を変えた日」 11/19 住田裕子「一人ひとりが輝こう…私の個性もあなたの個性も」 | | | | | |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------|----------------------|------|-----------------|-------|----------------|------|-------|------|-----|
| | | | 5 人権週間における男女平等の | | | | 区政相談課 | | |
| 1 性別役割 | 2 男女平等を推進するための意識啓発 | 推進 | | | 総務課 | | | | |
| 性別役割分担意識の解消 | | 6 新成 | 人に対す | る男女平等 | 等の啓発 | 男女共同 | 参画推注 | 進担当 | |
| | | | 7 男女 | ~平等啓発 | 紙の発行 | | 男女共同 | 参画推访 | 進担当 |
| 2 あらゆる暴力の根絶 | 3 暴力根絶のための 発・情報提供 |)意識啓 | | | る暴力を; る意識啓発 | | 男女共同 | 参画推注 | 進担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|--|
| 広聴活動 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 人権週間にあわせ、12月3日~12月7日に人権パネル展を実施。 中学生による人権作文・ポスター及び小学生による人権の花の栽培 記録の展示等を行い、男女平等が推進されるように人権啓発活動を 行った。 |
| 総務事務 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 広報すぎなみ11月21日号に、人権週間の特集として、配偶者から の暴力防止について記事を掲載した。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 成人祝賀のつどい案内状 5,100 枚 【内容や状況の説明】 男女共同参画の目指している像を標語「男性も女性も共に輝く未来 をめざそう」にして掲載。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」を発行している。発行 部数は4,000部。配布先は区立施設の窓口、都内女性センターほか。 【内容や状況の説明】 40号テーマ「配偶者などからの暴力は犯罪です」 DV防止法改正、相談室の案内 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 本庁舎1階のロビー 11月6日~11月22日 【内容や状況の説明】 11月12日~11月25日の女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、 配偶者からの暴力について紹介した。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|----|--------------------------|------|----------------|-------|-------|------|------|------|-----|
| | 9 人権週間における暴力根絶 めの意識啓発 | | | | | 根絶のた | 区政相談 | 課 | |
| | 3 暴力根絶のため 発・情報提供 | の意識啓 | 10 暴力 | 力の未然防 | ち止のたる | めの意識 | 男女共同 |]参画推 | 進担当 |
| | | | らゆる暴力 関する学習 | | 現状と対 | 男女共同 |]参画推 | 進担当 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|---|
| 広聴活動 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 人権週間にあわせ、12月3日~12月7日に人権パネル展を実施。 中学生による人権作文・ポスター及び小学生による人権の花の栽培 記録の展示等を行い、男女平等が推進されるように人権啓発活動を 行った。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 ・ポスター 104 枚 ・DVカード(配偶者暴力相談機関一覧カード)配布病院 3,000 枚、民生委員 2,000 枚 【内容や状況の説明】 ・11月12日~11月25日の女性に対する暴力をなくす運動にあわせ、相談機関を載せたポスターを作成、掲示。 ・DVカードを、病院(医師会経由)、民生委員に配布。配偶者等からの暴力の被害者を発見した場合、カードを手渡してもらうようお願いした。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 男女平等推進センター情報誌「ゆうCan」を発行している。発行 部数は 4,000 部。配布先は区立施設の窓口、都内女性センターほか。 【内容や状況の説明】 40 号テーマ「配偶者などからの暴力は犯罪です」 DV防止法改正、 相談室の案内 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 なし |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|----------|-------------------|--------------|-----------------------|----------------|-------|--------|----------|-------|-----|
| | 4 暴力の根絶^ 研究 | へ向けた調査・ | 12 暴力実施 | J根絶のた | :めの調査 | ・研究の | 男女共同 |]参画推; | 進担当 |
| 2 \$ | | | | | | | 保健福祉部管理課 | | |
| らゆる暴力の根絶 | 5 児童虐待防止への取り組みの推進 | | 适虐待対策 國の連携強 | を 会議の開 化 | 催及び関 | 子育て支援課 | | | |
| | | 14 児童 修の実 | | する担当に | 職員の研 | 子育て支 | 援課 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|------------------------|---|
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績および内容や状況の説明】 夫・パートナーからの暴力 262 件 セクシュアル・ハラスメント 8 件 性犯罪 8 件 ストーカー行為等 8 件 売買春 5 件 |
| 民生(児童)委員活動 | 【事業実績】 要保護児童の発見の通告・仲介件数 45件 【内容や状況の説明】 児童委員は、児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を把握し、その保護、保健その他福祉に関し、福祉事務所等関係機関と連携をとって相談・支援を行っている。また、地域の中で児童虐待の早期発見に努め、児童虐待に気づいたとき、虐待が疑われるときは、子ども家庭支援センター、児童相談所へ相談・通告をしている。 |
| 児童虐待防止対策 (関係機関との連携) | 【事業実績】 杉並区児童虐待対策推進会議 作業部会 2回 杉並区要保護児童対策地域協議会 代表者会議 2回 実務者会議 2回 実務者会議 7回 個別事例検討会 120回 【内容や状況の説明】 杉並区要保護児童対策地域協議会(児童福祉法 25条の2)の各種会議の開催運営と本地域協議会の主旨等の周知と構成員の拡大のための働きかけを行った。 また、杉並区児童虐待対策推進会議作業部会では、児童虐待対応マニュアルの改訂版を作成のための検討をした。 |
| 児童虐待防止対策 (職員研修) | 【事業実績】 児童虐待対策研修 1回実施 69人参加 ペアレントトレーニングプログラムリーダー養成講座延べ60人参加 【内容や状況の説明】 児童虐待に対して的確な対応ができるよう、児童に関わる区内の関係機関の職員を対象に、研修やケーススタディを実施した。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | |
|-----------|-----------------------|------------------|---------------|---------------|--------------|--------|--------|---|---|--|
| | 5 児童虐待防止への取り組 みの推進 | 15 児童虐待に関する普及の実施 | | | | | 子育て支援課 | | | |
| 2 あらゆる暴力の | | | | | | 児童青少年課 | | | | |
| 2の根絶 | | 16 児童 支援 | 賃虐待に 関 | 写する保 語 | 養者へ の | 各保健も | ニンター | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------------------|--|
| 児童虐待防止対策 (区民への啓発活動) | 【事業実績】 児童虐待防止ポスター(厚生労働省作成)を区内施設に配布 1回 保護者を対象にした児童虐待防止リーフレットを作成・配布(6,500部) 区民を対象にした児童虐待防止講演会 1回開催63人 児童虐待予防のための子育て相談事業 各種子育て講座開催 延べ33回 1,199人参加 【内容や状況の説明】 児童虐待防止のための啓発のリーフレットを乳児健診の保護者に配布した。また子育で中の保護者を対象にした講演会や講座など年間を通じて開催した。 |
| 青少年育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 自己肯定感の大切さを伝える冊子(中学生向)を作成し、区立中学校2年生などに配付した。児童虐待などの相談先を記載するなどしている。作成部数5,500冊 |
| 保護者のこころの相談・グループ カウンセリング | 【事業実績】 保護者のこころの相談 実施回数 荻窪 13回 高井戸 13回 高円寺 12回 上井草 13回 和泉 13回 相談延件数 荻窪 17件 高井戸 14件 高円寺 19件 上井草 33件 和泉 23件 子育てグループカウンセリング 実施回数 荻窪 24回 高井戸 24回 高円寺 23回 上井草 24回 和泉 24回 参加延人数 荻窪 133人 高井戸 31人 高円寺 89人 上井草 90人 和泉 172人 【内容や状況の説明】 児童虐待予防を目的として、育児不安や育児負担感が強い親やこころの問題を抱えている親に対して、専門相談及びグループカウンセリングを行う。親が自分自身のことを語り、また相談することで夫婦関係や母子関係の回復を図ることができた。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|---------------|-------------------------|--------------|--------------|------|------|------|------|---|---|
| 3 | 6 学校教育における男女平 等教育の推進 | 17 男女 教職員 | | を推進す | るための | 済美教育 | センター | | |
| 3 男女平等を推進する教育 | | 18 男女環境整 | | を推進す | るための | 済美教育 | センター | - | |
| 2・学習の充実 | | 19 男女 導、進 | 平等の初 路指導の | | 3生活指 | 済美教育 | センター | | |
| | | 20 教育 | 相談体制 | の確立 | | 済美教育 | センター | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|--------------|---|
| 済美教育センター運営管理 | 【事業実績】 初任者研修 5月19日「人権教育」 10年経験者研修・選択課題(人権教育)研修 5月25日、6月19日、9月7日、11月1日 (ただし、10年経験者研修対象者は4回のうち2回受講) 【内容や状況の説明】 学校教育全体を通して人権を尊重する精神を一層徹底し、人権教育の本質についての授業研究や先進校の訪問等によって教職員の認識を深めさせ、教育内容や指導法改善を図ることを目的に人権教育研修において実施した。 |
| 教育活動の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 人権教育推進委員会の設置 委員:幼稚園、小・中学校の管理職、教員 13名 年4回開催 報告書1回発行 全教員へ配布 |
| 教育活動の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 ・生活指導主任会(全小・中学校各1名)及び進路指導主任会(全中学校各1名)における人権教育にかかわる解決への具体的な協議 ・男女混合名簿の導入 小学校 44 校 (全校)、中学校 3 校 |
| 済美教育センター運営管理 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 小学校スクールカウンセラー事業 小学校 44 校に教育相談員をスクールカウンセラーとして派遣。 児童・保護者・教員からの相談・支援、カウンセリング、研修会の講師など行う。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------|---------------------|--------------|-------------------|-------|------|--------|----------------------------|-----|
| | 7 家庭・地域等における男女平等の推進 | 21 個性 | 21 個性を重視した子育て支援事業 | | | | | |
| | | の実施 | | | | 児童青少年課 | | |
| 3 男女平等 | | 1 | 生を重視し)関係者研 | | すすめる | 保育課 | | |
| 男女平等を推進する教育・学習の充実 | | | で平等のたる | めの学習会 | ≳の充実 | 男女共同 | 参画推議 | 進担当 |
| | | 24 男女 会の支 | マ平等のた 活援 | めの自主ロ | 的な学習 | 社会教育 | ゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゙゙゙゙゙゙゚゚゚゚゚゚゙゚゠゚ | ソ課 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-------------------------|---|
| 保育園運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 各保育園等が会議をもち、職員が個性重視の保育の意識を高めることにより性別にとらわれない子どもの個性に配慮した保育、保護者対応を促進することができた。 |
| 児童館等運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 児童青少年センター・各児童館における各種子育て支援事業の実施 にあたり、内容等について性別にとらわれない、個性重視のプログ ラムを計画のうえ実施。 |
| 保育園運営・保育室運営・ 家庭福祉員など | 【事業実績及び内容や状況の説明】 研修担当者会議において、男女共同参画社会を推進するための研修 内容を検討し実施している。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 ・年金分割と離婚について「2007年問題と離婚」 参加者 18 名 ・よりよい暮らしのための講座「ワークライフバランス=暮らしと 労働の調和」 全 2 回 参加者延べ 53 名 ・『杉並の女性史』から 杉並にゆかりの女性シリーズ 4 「石井筆子・横井玉子に学ぶ女性の生き方」 全 2 回 参加者延べ 49 名 ・アサーション講座「たのむ・断わるを気持ちよく」 全 2 回 参加者延べ 68 名 【内容や状況の説明】 男女共同参画の推進に関する啓発講座を開催した。講座の企画・運営を女性団体・グループに委託した。 |
| 社会教育関係団体育成 | 【事業実績】 コンサート 11 件 講演会 1 件 演劇 1 件 その他 16 件 【内容や状況の説明】 区内の団体で、自主的・継続的に社会教育活動を行っている団体が、社会教育や文化・芸術の向上・普及に寄与する場合、教育委員会が共催・後援し、会場提供や広報紙掲載等 PR を支援した。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | I | 所 | 管 | 課 |
|-------------|-----------------------|----------|--------------|---------------|------|------|------|----|---|
| | 7 家庭・地域等に 女平等の推進 | おける男 | 25 男女 び提供 | 男女共同参画推進担当 | | | | | |
| 3 | | | | | 中央図書 | 館 | | | |
| 男女平等を推進する教育 | 8 買春・売春、性の商品化の防止施策の推進 | l | | 点からの 判力の育品 | | 産業経済 | 課 | | |
| 教育・学習の充実 | | の商品化 | | | | | 児童青少 | 年課 | |
| 実 | | 27 性の環境の | | 防止のた | めの地域 | 土木管理 | 課 | | |

| 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|--|
| 【事業実績】 蔵書数 約3,400 冊 図書貸出利用登録者数 634名 図書貸出数 452 冊 情報・資料コーナー利用者数 1,790名 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター情報資料コーナーで、男女共同参画に関する 図書、国・都・区市町村等の行政情報資料の貸出・閲覧等、無料で 提供している。 |
| 【事業実績及び内容や状況の説明】 婦人運動、女性史、男女同権等に分類される図書資料を累計で 6,825 冊所蔵。 また、購入リクエストには随時対応している。 |
| 【事業実績】 消費者講座 12回 連続講座 1回 出前講座 24回 【内容や状況の説明】 消費者として商品やサービスについての正しい知識を習得すること は、男女平等の視点からの商品選択力・メディア批判力を育成する ことにつながる。 |
| 【事業実績及び内容や状況の説明】 有害図書販売等の調査を行う東京都青少年育成協力員の推薦などに協力をした。 |
| 【事業実績】 違反広告物の撤去数:はり紙その他の違反広告物 29,313 枚 違反広告物撤去団体数:ボランティア団体 75 団体、 その他協力団体 2 団体 【内容や状況の説明】 違反広告物(はり紙、はり札等)の除却活動は、区内3警察署、都 市整備部土木管理課監察指導係、杉並土木事務所及び違反広告物除 却活動団体(平成16年度より違反広告物除却活動協力員制度を開始) により行われている。 この除却活動は、青少年健全育成のための地域の環境浄化に寄与し ており、違反広告物の減少が報告された地域も増えている。 なお、性風俗等に関する違反広告物は減少の傾向にある。 |
| |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 食 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------|--------------------------|----------|----------|------|---------------|-----|------|------|---|
| 3 男女平等を | | | | | 児童青少年課 | | | | |
| 男女平等を推進する教育・学習の充実 | 8 買春・売春、性の商品 の防止施策の推進 | | 性の 啓発 | 商品化の | 保健予防課 | | | | |
| | 9 性に関する正しい知識の普及と健康支援 | 29 | 性に | 関する指 | 尊の充実 | | 済美教育 | センター | |
| 4 生涯を通じ | | 30 | 性に | 関する知 | 識の普及 | | 保健予防 | 課 | |
| じた心と身体の健康支援 | | 31 | エイ | ズ・性感 | 染症対策 <i>0</i> |)充実 | 保健予防 | 課 | |

| TOP AND HE MILE | 用人用自有工业相上) > * *) + W.中海中 * * * * * * * * * * * * * * * * * * |
|----------------------|---|
| 所管事業名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
| 青少年育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 自己肯定感の大切さを伝える冊子(中学生向)を作成し、区立中学 校 2 年生などに配付した。5,500 冊 |
| 性の商品化の防止のための 意識啓発 | 【事業実績】 区立中学校 2 校 区内私立大学 1 校 【内容や状況の説明】 区立小・中学校などから要請を受けて行った性に関する知識を深めてもらう講話の中で、心とからだの健康への影響を強く訴え、自分を大切にし安易な考えで性を商品化することのないよう啓発を行った。 |
| 教育活動の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 性教育について、各学校では適正に行われている。 |
| 性に関する知識の普及 | 【事業実績】 区立中学校 2 校 区内私立大学 1 校 【内容や状況の説明】 区内の学校等から要請を受けて行った性に関する知識を深めてもらう講話の中で、心とからだの健康への影響を強く訴え、自分を大切にし安易な考えで性を商品化することのないよう啓発を行った。 |
| エイズ・性感染症対策の充実 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 HIV・性感染症の相談及び抗体検査を保健所で実施。 HIV抗体検査実施者数 556 人 HIV即日抗体検査をNPO法人との協働で月1回実施。 抗体検査実施者数 615 人 希望する妊婦に対し区内指定医療機関でカウンセリング及びHIV 抗体検査を実施。エイズに関する正しい知識の普及啓発、母子感染 予防及び患者の早期発見に努めた。 抗体検査実施者数 2,090 人 エイズ月間にはポスターを作成し、区内の学校等に掲出を依頼。若 年層に対し感染予防の普及啓発を行った。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-----------------|----------------------|------------|---|--------|------|------|------|---|---|
| | 9 性に関する正し 普及と健康支援 | ンい知識の 3 | 2 | 中高年期の健 | 康支援 | | 健康推進 | 課 | |
| 4 生涯を通り | 10 妊産婦・乳幼児期保健対策の推進 | 3 | 3 | 妊産婦の健康 | づくり | | 健康推進 | 課 | |
| 生涯を通じた心と身体の健康支援 | | | 4 | 安心した出産 | に向けた | 取り組み | 健康推進 | 課 | |
| | | 3 | 5 | 各種医療費助 | 成による | 支援 | 健康推進 | 課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-----------|---|
| 中高年期の健康支援 | 【事業実績】 講座開催 5回 14日 176人 【内容や状況の説明】 各保健センターにおける年代別の健康教室において、主に中高年女 性の心身の健康づくりに関するテーマの健康講座を開催していま す。これらは、女性としての各年代の健康課題から自分たちの健康 を振り返り、継続的な健康生活を送るための実践的な生活術を学び ます。 |
| 母子健全育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 妊婦を対象に出産育児準備教室(母親学級)を実施している。出産 に向けた準備に関する講義、実習、グループワークを行い、妊娠、 出産、育児に対する知識の普及を図るとともに、仲間づくり、必要 な人への個別相談にも当たっている。 母親学級 開催 123 回、受講者数 2,212 人 |
| 妊産婦等健康診査 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 妊娠の届出により母子健康手帳を交付する。母子の健康管理に役立 ち、女性が安心して妊娠、出産、育児ができるように支援する。 母子健康手帳交付数 4,463 冊 妊婦に対し、前期1回・後期1回妊婦健診の受診票(記載の検査項目が無料)を交付し、妊婦の健康管理に効果をあげている。出産予 定日が35歳以上になる妊婦には、超音波検査受診票を交付する。 超音波受診票交付者 1,311人 歯科健診受診者数(母親学級) 644人 |
| 母子保健医療費助成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 養育医療は、未熟児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、指 定養育機関において、医療の給付を行い、経済的な負担を軽減して、 必要な医療を確実に受けられるようにしている。 養育医療券交付数 79 人 妊娠高血圧症候群 (妊娠中毒症) 等医療費助成は、妊娠により入院 医療を必要とする者に対し、入院医療に要する費用のうち、医療保 険を適用して生じる自己負担額を助成し、安心して治療を受け、出 産を迎える環境づくりをおこなっている。 妊娠高血圧症候群 (妊娠中毒症) 等医療券交付数 3 人 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | | | | |
|---------|----------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|------|---|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | 区政相談課 | | | | | | | |
| 5 相談・支援 | 11 相談機関の連携及び機能 強化 | (1) あ | 機能の充実 | | 件問題に対 | 男女共同参画推進担当 | | | | | | | | |
| 支援体制の充実 | 3.4.10 | | するオ | 相談の実施 | | | 保健福祉 | 部管理語 | 果 | | | | | |
| | | | | | | 杉並福祉 | 事務所 | | | | | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|--|
| 区民相談 | 【事業実績】 一般区民相談 1,447 件 くらしの相談 539 件 家事相談 163 件 税務相談 247 件 交通事故相談 267 件 外国人相談 104 件 防犯相談 111 件 その他各種相談 314 件 【内容や状況の説明】 地域や家庭で生じる男女に関する問題を含め、区民が解決できない 専門的な問題などの解決に向けて、各種相談事業を実施した。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 来所相談件数 43 件 電話相談件数 792 件 (内 DV 相談件数 109 件) 【内容や状況の説明】 女性が抱える様々な問題の解決に向けて、専門の女性相談員による 一般相談を実施した。 相談時間 午前10時から午後4時まで 月曜日(祝日の場合は翌日) を除く毎日 |
| 保健福祉相談の実施 | 【事業実績】 相談件数 280件(内、母子・児童6件、女性10件) 【内容や状況の説明】 相談者が、保健福祉施策について十分理解できるよう情報提供を行った。また、専門的な対応が必要である場合は、福祉事務所、子ども家庭支援センターなど区の担当部署に引き継いだ。 |
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績】 母子相談件数 1,286 件 女性相談件数 985 件 家庭相談件数 275 件 【内容や状況の説明】 夫等からの暴力や離婚問題等夫婦男女関係などの相談に対し、母子 自立支援員(婦人相談員兼務)や家庭相談員が相談に応じ、助言及 び各種制度や他機関紹介など自立に必要な支援を行っている。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施策 | į | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | | | |
|---------|--------------------|---------------------------|----------------|------|------|------------|-------|------|------|-----|------|---|--|
| | 5 相談 | 200 | | | | 36 相談機能の充実 | | | | | 保健予防 | 課 | |
| 相 | | (1) あり | らゆる暴力 相談の実施 | ・女性間 | 問題に対 | ンター | | | | | | | |
| ・支援体制の充 | 11 相談機関の連携及び 強化 | 幾能 | | | | | 区政相談課 | | | | | | |
| | 実 | | 機能の充実 津問題に対 | | の実施 | 男女共同 | 参画推入 | 進担当 | | | | | |
| | | 36 相談機能の充実 (3) 心の問題に対す | | | | | の実施 | 男女共同 | 参画推设 | 進担当 | | | |

| | 用人共同有工业相上) > 4). 表现存储及或上壳 > 10月 > 20月 | | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--|--|
| 所管事業名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
| 精神保健対策 | 【事業実績】 専門医相談回数 162 回 相談件数 353 件 保健師相談件数 15,280 件 訪問保健指導件数 1,360 件 【内容や状況の説明】 精神障害者・家族などを対象として、精神科専門医による相談日を 設けての相談及び保健師による随時の訪問指導・相談等を行う。ま た、精神保健教室を行う。 | | | | | |
| | 【事業実績】 暴力・女性相談 延件数 荻窪 30 件 高井戸 32 件 高円寺 71 件 | | | | | |
| あらゆる暴力・女性問題の相談 | 上井草 120 件 和泉 24 件 【内容や状況の説明】 母子保健事業や保健師地区活動等をとおして、暴力・女性問題を早期に発見し、関係機関と連携して対応している。今後もあらゆる場面で相談を充実させ、関係機関との連携強化により、適切な対応をしていく必要がある。 | | | | | |
| | 【事業実績】 法律相談 2,407 件 | | | | | |
| 区民相談 | 【内容や状況の説明】 地域や家庭で生じる男女に関する問題を含め、区民が解決できない 専門的な問題などの解決に向けて、各種相談事業を実施した。 | | | | | |
| | 【事業実績】 相談件数 102 件 | | | | | |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【内容や状況の説明】 女性が抱える法律の問題の解決に向けて、女性弁護士による予約制 の法律相談を実施した。 相談時間 午後1時30分から4時30分まで(月1回は夜間実施) 毎週木曜日(祝日を除く) | | | | | |
| | 【事業実績】なし | | | | | |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【内容や状況の説明】 男女平等推進センターの相談業務体制変更のため、平成 18 年度を もって終了した。 心の悩みについては、一般相談のなかで、適切なアドバイスを実施 した。 | | | | | |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------|--------------------------------|--------------|----------|------------|------|-------|-------|-----|---|
| | 5 相談・支援体制の充実 11 相談機関の連携及び機能 強化 | | | 男女共同参画推進担当 | | | | | |
| | | 37 相談 修への | | のための | 相談員研 | 杉並福祉 | | | |
| ・支援体制 | | | | | | 区政相談課 | | | |
| 充実 | | 38 相談 | 8 相談機関相互 | | 'Ł | 男女共同 |]参画推定 | 進担当 | |
| | | | | | 杉並福祉 | :事務所 | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 相談員研修の実施 6回 【内容や状況の説明】 19年度から相談業務を委託したため、受託事業者による研修を実施 した。 | | | | | | |
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績】 母子自立支援員(婦人相談員兼務) 5 人 研修・連絡会参加回数 46 回 家庭相談員 4 人 研修・連絡会等参加回数 15 回 【内容や状況の説明】 DV 等深刻な問題を抱えた相談者に対し適切に対応していくために、 専門研修や相談員連絡会に参加し、情報収集や専門知識・技能の習得に努め、相談員のスキルアップを図っている。 | | | | | | |
| 広聴活動 | 【事業実績】 人権擁護委員研究会 10 回 【内容や状況の説明】 人権相談の質の向上と相談員相互の連携のために研究会を実施。 | | | | | | |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 相談員研修の実施 1回 【内容や状況の説明】 他機関との連携強化と相談員の資質向上のため、障害者生活支援課 地域生活支援係(オブリガード)の職員を招き、相談員研修を実施 した。 | | | | | | |
| 保健福祉計画 | 【事業実績】 福祉サービス調整チームの開催 11 回 保健センターと福祉事務所の連絡会 1回 東京都女性相談センター、特別区人事厚生組合運営施設、民間施設等との連携・調整 1回 【内容や状況の説明】 保健センターを始め、関係各課や他機関との連携を推進し、統一した処遇方針や役割分担に基づき、相談者への支援体制の整備・強化を図っている。 | | | | | | |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-----------|------------------|---------|----|----------------|-------|---|------|-----|---|
| | 11 相談機関の連携 強化 | 及び機能 38 | 相認 | 機関相互の | の連携強化 | | 健康推進 | 課 | |
| | | | | | | | 保健予防 | 課 | |
| 5 相談・支援体制 | 12 一時保護事業の充 | 至実 39 | 一民 | F保護事業 (| の実施 | | 杉並福祉 | 事務所 | |
| の充実 | 13 自立支援事業の方 | 至実 40 | 自立 | で資金の貸付 | √; | | 杉並福祉 | 事務所 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-------------|--|
| 関係機関との連携の確保 | 【事業実績】 保健師活動での関係機関連絡 10,083 件 〔内訳〕保健機関 1,023 件 医療機関 2,443 件 福祉関係 5,826 件 その他 791 件 【内容や状況の説明】 家庭内暴力・性などについての相談に対応するため、関係機関との連携強化を図っている。 |
| 各相談事業 | 【事業実績】 なし |
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績】 一時保護件数 58 件 【内容や状況の説明】 DV や家庭内のトラブル等により、一時的に住むところのない女性・母子を女性相談センターや民間施設等で一時保護する。心身の安定を図るとともに、次のステップに向けた支援を行っていく。 |
| 女性福祉資金貸付 | 【事業実績】 住宅資金 0件 転宅資金 0件 医療資金 1件 生活資金 1件 結婚資金 0件 【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない(いても扶養を受けられない)女性に女性福祉資金の貸付を行っている。 |
| 母子福祉資金貸付 | 【事業実績】 貸付件数 198件 【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。 |

目標1 男女の自立と人権の尊重(事業項目1~43)

| 課題 | 施策 | | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-----------|--------------------------------------|----|-----|----------------|--------------|---|------|-------|-----|
| | 13 自立支援事業の充実 | 40 | 自立: | 資金の貸付 | をの貸付 杉並福祉事務所 | | | | |
| 5 相談・支援体制 | 相 談 ・ 支 援 体 制 の | 41 | | に対する。 との連携値 | 男女共同参画推進担当 | | | | |
| 制の充実 | | 42 | 医療 | 機関との過 | 車携の確保 | 呆 | 男女共同 |]参画推览 | 進担当 |
| | | 43 | 保護 | 施設との選 | 連携の確保 | 呆 | 杉並福祉 | 事務所 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | |
|----------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 母子生活支援施設への保護委託 | 【事業実績】 区内施設数 2 所 入所世帯数 31 世帯 入所人数 71 人 (平成 20 年 3 月 31 日現在) 【内容や状況の説明】 母子家庭で子どもの養育が十分にできない場合に、母子生活支援施設に入所させ、居室の提供や自立支援、生活支援を行っている。 | | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 「女性に対する暴力」問題対策内部事務担当者会 2回 【内容や状況の説明】 改正DV法に基づく今後の方向性について話し合った。 | | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並区医師会を通して区内医療機関にDVカード(配偶者暴力相談 機関一覧カード)を 2,500 枚配布。 配偶者等からの暴力の被害者を発見した場合、カードを手渡しても らうようお願いした。 | | | | | | |
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 保護施設や関係機関が実施する業務連絡会・研修会に参加し、連携 を図りながら適切な支援を行うように努めている。 | | | | | | |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-----------------------|-------------------|----------------|--------|---------------|------|------|------|----|---|
| 6 | | 44 ファ の事業 | ・ミリー・・ | サポート・ | センター | 子育て支 | 援課 | | |
| 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | 15 子育てを支 ビスの充実 | 支える地域サー | 45 一年 | 持的な保 で | 育需要へ | の対応の | 子育て支 | 援課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|-----------------------|---|--|--|--|--|--|
| ファミリー・サポート・センター 事業 | 【事業実績】 会員数 1,290 人 (利用会員 932 人 協力会員 331 人 利用・協力会員 27 人 活動件数 9,066 件 総活動時間 16,569 時間 【内容や状況の説明】 子育て支援のため、区民で子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と手助けができる人(協力会員)が地域の中で相互援助活動ができるよう、会員募集や会員を対象とした講習会や交流会、活動の調整を行う。 | | | | | |
| ひととき保育運営 | 【事業実績】 ・ひととき保育馬橋(つどいの広場併設) ひととき保育:定員6名(生後6か月~就学前) 19年度利用実績 延1,193人 つどいの広場: 就学前の親子 19年度利用実績 延(親子)9,914人 ・ひととき保育上荻(つどいの広場併設) ひととき保育上荻(つどいの広場併設) ひととき保育上荻(つどいの広場併設) ひととき保育上荻(つどいの広場併設) ひととき保育:定員6名(生後6か月~就学前) 19年度利用実績 延(親子)5,908人 ・ひととき保育高井戸 19年4月開設 ひととき保育: 定員9名(生後3か月~就学前、緊急枠1~2名あり) 19年度利用実績 延1,842人 ・ひととき保育阿佐谷 19年4月開設 ひととき保育に定員8名(生後6か月~就学前) 19年度利用実績 延1,127人 ・ひととき保育方南 20年3月開所 ひととき保育方南 20年3月開所 ひととき保育方南 20年3月開所 ひととき保育「定員6名(生後6か月~就学前) 【内容や状況の説明】 ひととき保育 4所(馬橋・上荻・高井戸・阿佐谷)の補助金支払と運営を支援した。20年3月末に民間施設を改修して「ひととき保育」2所の整備を行った。1所は親子の交流や相談ができる「つどいの広場」を併設。運営はNPO法人及び民間事業所。預かり開始は20年4月から。 | | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|---------------------|---------------------|----------|---------------|-------|------|------|----|---|
| | 15 子育てを支える地域サービスの充実 | | | | | 子育て支 | | |
| 6 女性も男性もともに働き続けるために | | 45 一時 強化 | 持的な保 育 | 育需要への | の対応の | 保育課 | | |
| の環境整備 | | 46 産後 | 竞支援対策 | の充実 | | 子育て支 | 援課 | |
| | | 47 育児 | ・教育相 | 談の充実 | | 障害者施 | 策課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|--|--|
| 子どもショートステイ事業の実施 | 【事業実績】 年間延べ利用人数 134人 【内容や状況の説明】 保護者の病気・出産・介護などで一時的に児童を養育することが困難になった場合に、区内の施設で児童をお預かりする。 (対 象)0歳~12歳 (利用日数)原則として7日以内 | | | | | |
| 保育園運営 | 【事業実績】 ・一時保育 延べ3,553人 ・緊急一時保育 受託児童数 86名 受託延べ日数 977日 【内容や状況の説明】 ・一時保育 家庭で育児をしている方が、通院、PTA活動、仕事、リフレッシュのために、お子さんを一時的に預けたいときに、1時間単位でお子さんをお預かりし、保育する制度である。主な利用理由はリフレッシュであり、1、2歳児の利用が主である。子育てサポートセンター5所で実施。6月から子育て応援券の利用ができるようにしたことから増加し、利用者には好評である。・緊急一時保育保護者の疾病、出産等により緊急に保護を必要とする児童を、区立保育園が保護者に代わって一時的に保育する制度である。区立41園(指定管理保育所は除く)で実施。保護者の負担を軽減すると共に、児童の良好な生活環境を確保することで、児童の健全育成に貢献した。 | | | | | |
| 産前・産後支援ヘルパー | 【事業実績】 産前支援ヘルパー 年間延べ利用人数 6人 産後支援ヘルパー 年間延べ利用人数 113人 【内容や状況の説明】 産前・産後に家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣して、保護 者の子育てを支援するサービス。 | | | | | |
| こども発達センター事業運営 | 【事業実績】 一般相談 509 件 医療相談 232 件 専門相談 1,703 件 摂食指導 46 件 【内容や状況の説明】 心身の発達に遅れやその心配のある子供と保護者を対象に相談事業を実施する。 | | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | |
|-----------------|---------------------|----------------------|---|--------|---|------|-------|---|--|
| | | | | 子育て支援課 | | | | | |
| 6 女性も男性もともに働き続け | | | | | | | | | |
| | 15 子育てを支える地域サービスの充実 | 3 地域サー 47 育児・教育相談の充実 | | | | 各保健セ | ンター | | |
| | | | | | | 済美教育 | ・センター | - | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|------------------------|--|--|--|--|--|--|
| 子どもと家庭に関する総合相談事業 | 【事業実績】 子ども家庭支援センターにおける相談延べ件数 7,596 件 【内容や状況の説明】 子ども家庭支援センター(子育て支援課子ども家庭支援係)で、18 歳までの子どもとその保護者、関係者を対象とし、身近な相談窓口 として子どもと家庭に関する相談を幅広く受けている。 電話相談専用回線(ゆうライン03-5929-1901) | | | | | |
| 保育園運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 子育てに不安を持つ保護者に対し、子育てサポートセンター及び区立保育園で育児相談に応じる。 19年度は、子育てサポートセンターが延べ768件、区立保育園が延べ1,915件の相談を受けた。 相談内容は、日常の子育てに関することで、一時保育制度についてや入園に関することも多い。 | | | | | |
| 母子健全育成 (育児・教育相談の充実) | 【事業実績】 育児相談 実施回数 荻窪 12回 高井戸 12回 高円寺 12回 上井草 12回 和泉 24回 相談件数 荻窪 1,495件 高井戸 2,097件 高円寺 1,063件 上井草 1,227件 和泉 1,229件 【内容や状況の説明】 専門職による相談や参加者の情報交換、グループワーク等のなかで、 育児不安の軽減とともに、子育ての役割分担や協働について考えた り、男女平等の意識啓発につながった。 | | | | | |
| 済美教育センター運営管理 | 【事業実績】 来所相談 延べ5,925 回 (481 件)、電話相談 延べ231 回子育て支援講座を年3 回実施。 【内容や状況の説明】 幼児・児童・生徒や保護者、教員への相談を行い、悩みや心配ごとについて解決に向けた支援を行う。 来所での面接相談や訪問相談、匿名での電話相談を行っている。 | | | | | |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | |
|----------------|---------------------|------------------------|--------|---------------|------|-----------|----|---|--|
| | 15 子育てを支える地域サービスの充実 | 48 児童館・学童クラブの運営の 充実 | | | | | | | |
| 6 女性も男 | | | | | | 保育課 | | | |
| 女性も男性もともに働き続ける | | の展 | 護者等に向開 | けた家庭 | 学級など | 社会教育スポーツ課 | | | |
| | | 50 安 組み | 心した成事 | 長に向け 、 | ての取り | 子育て支 | 援課 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | | |
|-------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 児童館等運営 学童クラブ運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 ・児童館 子どもたちがいつでも誰でも利用できる遊びの場であり、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、遊びや自主的な活動を支援する。また、中高生事業や子育て支援事業も行っている。(児童館行事参加者数) 282,138 人 ・学童クラブ 区内 47 学童クラブにおいて、共働き等により留守家庭となる児童に日常活動を通じ、集団生活の中で自主性、協調性を促すよう扱助指導を行う。 (入会児童数) 2,968 人 | | | | | | | |
| 地域子育て推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター5所において、育児支援のための講 座を各センター年3回(計15回)実施している。 そのうち各センター年1回(計5回)は土曜日に実施し、多くの人 が参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している。 | | | | | | | |
| 家庭教育 | 【事業実績】 「家庭学級講座」 実施団体数 32 団体 参加者数 5,539 人 【内容や状況の説明】 親が子育てや家庭、地域社会等の中で直面する様々な課題について、 語らいを通して継続的な学習の場を各地域団体と教育委員会が共催 して開催した。 | | | | | | | |
| 杉並子育て応援券の実施 | ・杉並子育て応援券の交付 申請に基づき、23,673 件の応援券を交付(3 月 31 日時点の交付者率 93.9%) ・サービス提供事業者の拡充登録事業者数 5 月 31 日時点(事業開始時点)131 事業者→3 月 31 日時点 429 事業者 ・推進懇談会の設置公募による区民、事業者、学識経験者などからなる「子育て応援券推進懇談会」を設置 3 回開催・子育て応援券の利用促進のためのイベント(情報展)の開催延べ3 日間開催 延 500 組近くの親子が参加 【内容や状況の説明】 一時保育・親子コンサートなど有料の子育て支援サービスに利用できる「杉並子育て応援券」を就学前の乳幼児のいる家庭に配付し、サービスを利用しやすくするとともに、応援券の利用できるサービスの基盤を整備することで、地域の中で人と関わりながら子育てができるようなまちづくりを推進した。 | | | | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------|-----------------------|-------------|------------|---------------|-------|------|------|----|---|
| | 15 子育てを支える地域 ビスの充実 | ミ サー | 50 安 組み | 心した成 | 長に向けて | この取り | 健康推進 | 課 | |
| 6 女性も男性もともに働き続けるた | | | | 係機関のi クづくり | 重携強化と | ニネット | 児童青少 | 年課 | |
| | 16 子育て環境づくりの打 | 推進 | 52 親 | 子の活動や | 仲間づくり | の支援 | 児童青少 | 年課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | | |
|--------------------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 乳幼児健康診査等 母子健全育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 乳幼児健診、産婦・新生児訪問指導、育児相談、離乳食講習会等を通じて、子育てや健康の情報提供、専門職による相談等、安心して育児ができる環境づくりを推進する。 受診者数 4か月児健診 3,768人 1歳6か月児健診 3,249人 3歳児健診 3,194人 1歳6か月児歯科健診 3,233人 3歳児歯科健診 3,185人離乳食講習会 50回 参加者 1,450人 乳幼児歯科相談 4,575人 産婦・新生児訪問指導(委託)延 2,327件 | | | | | | | |
| 地域子育てネットワーク事業 | 【事業実績】 地域子育てネットワーク事業 連携事業数 1,499件 延べ参加者数 101,069人 母親クラブ事業 実施回数 1,222回 延べ参加者数 33,381人 【内容や状況の説明】 地域子育てネットワーク事業は、小学校通学区域を単位とし区内 4の各地域で行政機関や関係団体、区民などで連絡会を構成し、地域での子育て支援について連携を進めている。また、母親クラブなど地域の子育てサークルの活動を支援している。 | | | | | | | |
| ゆうキッズ事業 | 【事業実績】 ・ゆうキッズ事業 41 児童館 利用者 246,181 人 ・母親クラブ事業 実施回数 1,222 回 延べ参加者数 33,381 人 【内容や状況の説明】 ・ゆうキッズ事業 主に午前中の時間を活用して、乳幼児親子が児童館でくつろいだり遊んだりできる環境を整備するとともに、親子で楽しめるプログラムや相談活動を実施し、子育て支援を推進する。 ・母親クラブ事業 母親クラブの結成を促進し、かつ、母親クラブ活動の活性化のため、指導及び助言を行う。 | | | | | | | |
| 青少年育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 中高校生を委員としたユースプロジェクトすぎなみを設置(委員数19名)。区長への青少年施策の提案のための話し合いや、区内および近隣の中高校生を対象にしたフォーラムなどを通し、中高校生の仲間づくりの支援を行った。 | | | | | | | |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------------|------------|-------|----|--------|-------|------|------|-----|---|
| | 16 子育て環境づく | くりの推進 | 52 | 親子の活動や | 仲間づくり |)の支援 | 各保健セ | ンター | |
| 6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | 17 保育の充実 | | 53 | 待機児童解消 | (策の推進 | | 保育課 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | |
|---------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 健康づくりの推進 (親子の活動や仲間づくりの支援) | 【事業実績】 母子グループ等育成支援 母子グループ数・支援実績(延人数) 荻窪 12G(172人) 高井戸 7G(1,388人) 高円寺 2G(49人) 上井草 15G(855人) 和泉 2G(42人) 【内容や状況の説明】 母親学級や地域の個別支援から子育てグループ育成支援、組織化を行う。子育て相談、情報交換、グループ活動等をとおして、子育ての協働に対する意識啓発や地域での子育てへと視野を広げることができた。 | | | | | | |
| グループ保育 | 【事業実績】 実施施設 2 所 定員 33 人 延受託児数 437 人 【内容や状況の説明】 女性の就労状況の変化に伴う、乳幼児保育需要に応えるとともに、 区民の人材活用と行政との協働を推進する事業として6年目を迎え、 2 所とも安定した運営となっている。 グループ保育室の待機児解消として、18 年 10 月より 3 名ずつの定 員の弾力化を図った。 | | | | | | |
| 保育園運営 | 【事業実績】 産休明け保育実施園 15 園 8か月保育実施園 16 園 平成20年3月1日現在 0歳児在籍数320人 平成20年1月現在 0歳児待機児童数34人 (指定管理保育所3園を含む) 【内容や状況の説明】 母親の出産後の休暇明け復職や育児休業制度の定着に対応して保育を必要とする乳児を受け入れる、産休明け保育を実施している。このことにより、保護者の安定した就労と児童福祉に貢献した。 | | | | | | |
| 認証保育所運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 待機児童の解消や多様な保育ニーズに応えるために、0歳児の受託 13 時間以上開所等、都独自の基準を満たす認証保育所を設置している。19 年度については4月に阿佐谷地域、5月に荻窪地域に新たに認証保育所を計2所開設し、11所(定員304名)とした。これにより杉並区児童の受託数も延べ3,167人になった。 | | | | | | |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 員 | ļ. | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------------|----------|---|----|-----|------|-------|----|-----|---|---|
| | | | 53 | 待機り | 見童解消 | 策の推進 | | 保育課 | | |
| 6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | 17 保育の充実 | | 54 | 多様な | な保育サ | ービスの月 | 要開 | 保育課 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|-----------------|--|--|--|--|--|--|
| 民営保育園等に対する保育委託 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 私立保育園 14 園(分園含む)及び指定管理保育所 3 園の保育内容の充実を図るため、運営費加算金を交付している。 <私立保育園> 定員数 1,147 人 在籍児童数 1,149 人 (平成 20 年 3 月 1 日現在) 待機児童数 15 人 (平成 20 年 1 月現在) <指定管理保育所> 定員数 283 人 在籍児童数 288 人 (平成 20 年 3 月 1 日現在) 待機児童数 4 人 (平成 20 年 1 月現在) | | | | | |
| 保育園運営 (延長保育) | 【事業実績】 延長保育実施園 30 園 平成20年3月1日現在 利用児童数 593人(指定管理保育所3園を含む) 【内容や状況の説明】 保護者の勤務形態の多様化、通勤事情等に対応するため、保育時間を延長することにより、二重保育などの不安定な状態にある乳幼児に対して安定した保育を確保するとともに、保護者の負担の軽減を図るため、延長保育を実施している。 | | | | | |
| 保育園運営 (年末保育) | 【事業実績】 実施日 平成19年12月29日(土) 実施園 4園 利用数 48人 【内容や状況の説明】 年末の保育需要に応えるため年末保育を実施している。年末保育の 実施により、年末に保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図り、ベビー シッターなどを利用せざるを得ない保護者の負担を軽減することが できた。 | | | | | |
| 保育園運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 心身に障害のある児童の保育を実施している。 障害児保育指定園 5園。定数31人。平成19年3月現在在籍児21人。 (障害の程度によっては一般園でも受け入れている。) 障害児に対す る障害の程度に応じた適切な保育を行うことにより、児童の健全な 育成と保護者の負担の軽減に貢献した。 | | | | | |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | ; | 業 | 項 | Ħ | 所 | 管 | 課 | | | |
|---------------|-------------|--------|-----------------|-----|------|-------|----|------|----|-----|--|--|--|
| 6 | 17 保育の充実 | | 54 多様な保育サービスの展開 | | | | | | | 保育課 | | | |
| 女性も男性もともに働き続け | | | 5 | 区立保 | 育園の班 | 環境整備 | | 保育課 | | | | | |
| に働き続けるための環境整備 | 18 子育てに伴う経済 | 的支援 56 | 6 | ひとり | 親家庭等 | 等の自立: | 支援 | 子育て支 | 援課 | | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-----------------------------|---|
| 病後児保育 | 【事業実績】 病後児保育 実施施設 1所 定員 1日4人 病児保育 実施施設 1所 定員 1日6人 登録児童数 601人 延受託児数 391人 【内容や状況の説明】 女性に偏りがちな育児負担と就労の両立を支援する事業として平成 14年5月1日河北総合病院に委託事業として開設。 保護者の認知度も定着した17年度からは受託児が倍増している。 アンケート調査の結果から、登録手続きの簡素化を図り、登録者数 も3割増となった。 20年1月から病児保育に事業を拡大した。千木良医院に委託事業と して開設。 |
| 保育園運営 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 障害児保育指定園 5 園。定数 31 人。平成 20 年 3 月現在在籍児 21 人。(障害の程度によっては一般園でも受け入れている。) 障害児に 対する障害の程度に応じた適切な保育を行うことにより、児童の健 全な育成と保護者の負担の軽減に貢献した。 |
| 母子相談員等活動費 (相談機能拡充のための研修) | 【事業実績】 母子自立支援員 1人 研修・連絡会参加回数 32回 【内容や状況の説明】 ひとり親家庭等に対し、総合相談にのり、適切に対応していくため に、専門研修や相談員連絡会に参加し、情報収集や専門知識・技能 の習得に努め、相談員のスキルアップを図っている。 |
| 母子相談員等活動費 (就労支援) | 【事業実績】 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 申請件数 6件 交付件数 9件 母子家庭高等技能訓練促進費 申請者数 3人 交付月数 32月 【内容や状況の説明】 教育訓練給付金は、母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講 座等を受講した場合、その費用の4割を支給する。高等技能訓練促 進費は、2年以上の養成機関で修業する場合に、修業期間の残りの 3分の一の期間について月額103,000円を支給する。 |

目標2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------------|-----------|-------|------|-------|-------|------------|------|----|---|
| 6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | 18 子育てに伴う | 経済的支援 | 56 V | とり親家庭 | 等の自立る | 支 援 | 子育て支 | 援課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|---------------------------|---|
| 母子相談員等活動費 (相談機能の充実) | 【事業実績】 母子相談件数 1,015 件 【内容や状況の説明】 これからひとり親家庭になる方やひとり親家庭の方の抱える悩みご とに、母子自立支援員が総合相談に応じ、助言及び各種制度や他機 関紹介など自立に必要な支援を行っている。 |
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績】 母子自立支援プログラム策定事業 策定件数 60件 【内容や状況の説明】 生活保護受給者を除く児童扶養手当受給者を対象として、個別に面 接、相談を行い、母子自立支援プログラム策定を行なう。 |
| 児童手当・児童育成手当・児童扶 養手当の支給 | 【事業実績】 児童扶養手当の実績 1,857世帯 児童育成手当の実績 2,849世帯 (父子・養育者家庭 198世帯 母子家庭 2,651世帯) 【内容や状況の説明】 経済的基盤が不安定になりがちなひとり親家庭に対し、各手当を支 給することにより、生活の安定と自立への条件整備を図った。 児童扶養手当は制度改正により平成 20年4月から一部支給停止制 度が導入される旨、受給全世帯あて平成 20年2月末に通知した。 |
| 一人親家庭支援 | 【事業実績】 ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣実績 59 世帯(父子家庭 15 世帯、母子家庭 44 世帯) 延べ利用回数 3,384 回 ひとり親家庭休養ホーム利用実績(宿泊) 延べ 653 人 ひとり親家庭休養ホーム利用実績(日帰り) 延べ 764 人 【内容や状況の説明】 ひとり親家庭に対し、家事育児などの日常的な面を支援するホーム ヘルパー派遣、リフレッシュの機会を提供する休養ホーム事業の実施により、自立促進に寄与した。 |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|--------------------|--------------|-----|------|--------|-------|---------|------|-----|---|
| | | | 56 | ひとり親家庭 | 等の自立え | 杉並福祉事務所 | | | |
| 6 女性も男性もともに働き続けるたい | 18 子育てに伴う経済 | 的支援 | 57 1 | 修学資金等の | 貸付 | | 杉並福祉 | 事務所 | |
| めの環境整備 | 19 介護サービス基盤の | の整備 | 58 | 介護施設の建 | 設助成 | | 高齢者施 | 策課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-----------------------|--|
| 母子福祉資金貸付 | 【事業実績】 貸付件数 198件 【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。 |
| 女性福祉資金貸付 | 【事業実績】 技能習得資金 2件 就職支度資金 0件 修学資金 2件 【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない (いても扶養を受けられない) 女性に女性福祉資金の貸付を行っている。 |
| 母子福祉資金貸付 | 【事業実績】 修学資金 136件 修業資金 1件 就学支度資金 45件 【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成とその扶養する児童の福祉の増進のため、資金を貸し付ける。修学資金、修業資金、就学支度金は無利子で経済的負担の軽減を図っている。 |
| 介護施設の建設助成 (施設建設助成) | 【事業実績】 ・特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、福祉医療機構借入金償還費助成を行った。 ・善福寺三丁目に特別養護老人ホーム(定員30名)を運営する社会福祉法人に対し、建設助成を行った。 ・高円寺北一丁目の警察大学校跡地を活用した特別養護老人ホーム(定員130名)を運営予定の社会福祉法人に対し、建設助成を行った。・介護老人保健施設を建設する医療法人に対する建設助成を行った。 ・介護老人保健施設を建設する医療法人に対する建設助成を行った。 【内容や状況の説明】 特別養護老人ホーム(定員974名)、介護老人保健施設(定員318名)の整備により、常時介護が必要で家庭での生活が困難な高齢者が質の高い生活を送れるよう支援した。また、高齢者を在宅で介護する家族の負担(在宅介護は女性に負担がかかりがちである。)の軽減により、家族が自分らしく過ごす時間が増加する。 |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|----------------|--------------------------|------|-------|--------------|--------|------|------|----|---|
| | | | | 'ループホー | ムの建設 | | 高齢者施 | 策課 | |
| 6 | 19 介護サービス基盤の鏨 | 60 ケ | アハウスの | 整備 | 高齢者施策課 | | | | |
| 女性も男性もともに働き続ける | | | | | | 障害者生 | 活支援記 | 果 | |
| | 20 介護や援助の必要: いる家庭への支援 | 大が | 61 日 | 常生活支援サービスの充実 |)充実 | 高齢者施 | 策課 | | |
| 備 | | | | | | | 介護予防 | 課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|--|--|
| グループホームの建設 (施設建設助成・認知症高齢者 グループホーム整備) | 【事業実績】 区営住宅に併設するグループホーム(定員9名)が開設した。 【内容や状況の説明】 認知症高齢者グループホーム定員 151名 |
| ケアハウスの整備 (ケアハウス PFI) | 【事業実績】 なし 【内容や状況の説明】 ケアハウス 定員 110 名 |
| 障害者福祉会館利用者 日常生活訓練 | 【事業実績】 19年度 延利用人員 1,231人 延日数 143日 【内容や状況の説明】 身体障害者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持を図ることができるように、通所により創作的活動等のデイサービスを実施する。 |
| 地域ケア推進事業 | 【事業実績】 あんしん協力員人数 372人 あんしん登録者数 373人 【内容や状況の説明】 地域包括支援センター (ケア 24、20 ヶ所)を拠点として、あんしん協力員が、ひとり暮らし高齢者等(登録者)の見守り、声かけ活動を行います。 |
| 生活支援サービス | 【事業実績】 緊急派遣 派遣世帯・時間 延83世帯・358時間 通常派遣 派遣世帯・時間 延3世帯・15時間 【内容や状況の説明】 緊急派遣は、退院直後又は捻挫、ぎっくり腰、風邪等で緊急にホームヘルプが必要な65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみ世帯の高齢者(介護保険未申請及び自立と認定された者)に必要なサービスを提供する。 通常派遣は、介護保険で自立と認定され、基本的チェックリストで必要性が認められた65歳以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯に必要なサービスを提供する。 |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施策 | j | | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|----------------|----------------------------|---------------|---------|------|-------|-----|--------|------------|----|
| 6 女性も問 | | 61 | 日常生 | 活支援サ | -ービス6 | の充実 | 介護予防 | 調 | |
| 女性も男性もともに働き続ける | 20 介護や援助の必要な人が いる家庭への支援 | | | | | | 障害者生 | 活支援請 | Į. |
| ための環境整備 | た め の | 62 介護相談と情報提供の | | | 段提供のう | 充実 | 高齢者施策課 | | |
| | | | | | | | 介護予防 | 清 課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|---------------------------|--|
| 住宅改修費助成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 手すりの設置や段差解消など住宅改修費の一部を助成し、高齢者等の自立生活を支援する。また、改修に当たる事業者のスキルアップのため、研修を行う。 |
| 配食サービス | 【事業実績】 ふれあいの家等 13 ヶ所 1日 830 食 配食日数 294 日 延配食数 161,716 食 【内容や状況の説明】 65 歳以上で、心身の状態により調理・買い物等が困難なひとり暮ら し又は高齢者のみの世帯、日中独居状態(同居の家族が仕事で日常 的に食事の世話が困難な状態)の高齢者等を対象に週3回の配食を 実施している。 |
| 障害者地域自立生活支援センター | 【事業実績】 19年度 相談件数 1,433件 【内容や状況の説明】 社会参加、リハビリ、住宅改造、福祉用具、介護、就労等の相談に ついて、関係部署と連携を取りながら自立生活に向けて相談・援助 をする。 |
| 高齢者ひとり暮らし 安心ネットワークシステム | 【事業実績】 地域包括支援センター 20ヶ所 【内容や状況の説明】 地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境の下で自分らしい生活を継続 するための身近な相談窓口です。介護保険制度の事や申請、介護予 防、高齢者虐待、保健福祉サービスなどの相談・支援を行う。 |
| 家族介護教室 | 【事業実績】 開催回数 242 回 【内容や状況の説明】 ふれあいの家、ケア 24 等において、介護に関する知識や技術の研 修を行う。介護者のリラクゼーションをテーマとするものも要望が 多い。男女を問わない参加であるが、より多くの男性が参加できる 工夫が必要である。 |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-----------|------------------|---|------------------|------|-------|------|-------------|------|---|
| 7 働く権利の | 施 21 女性への就労支援 | 策 | 事 63 就職 充実 | | | | 所 男女共同 産業経済 | 参画推设 | |
| 保障と労働への参画 | | | 64 スキ 貸付 | ルアップ | 『等のため | うの資金 | 杉並福祉 | 事務所 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 なし | | | | |
| | 【事業実績】 ・求職者セミナー 10/1 女36名 10/11 男6名 女20名、 10/15・19・22 男4名 女17名 10/25 男2名 女12名、 2/14・15 男4名 女16名 2/21 男17名 女5名、 3/17・21・24 女10名 託児実施 計13人 ・就職面接会 参加者 95名 参加事業所 17社 【内容や状況の説明】 ・求職者セミナー | | | | |
| 求職者支援 | 求職中の方を対象に「求職者セミナー」を開催し、託児 (2/21 除く) も行った。 10/1 「自分をアピールする色を知る」 10/11 「就職活動計画書」「就職テクニック」 10/15・19・22 「自己分析」「履歴書作成」「面接トレーニング」 10/25 「ひとに聞けない中途入社の常識」 2/14・15 「履歴書の書き方」「面接体験」 2/21 「定年後の生活設計」「再就職のツボ」 3/17・21・24 「履歴書の書き方」「面接体験」「ビジネスメイク」・就職面接会 ハローワーク新宿・中野区と共催で35歳未満の方を対象に就職面接会を行った。 | | | | |
| 女性福祉資金貸付 | 【事業実績】 技能習得資金 2件 就職支度資金 0件 修学資金 2件 【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない (いても扶養を受けられない) 女性に女性福祉資金の貸付を行っている。 | | | | |
| 母子福祉資金貸付 | 【事業実績】 就職支度資金貸付 0件 技能習得資金貸付 3件 【内容や状況の説明】 母子家庭の経済的自立の助成と、その扶養する児童の福祉の増進の ため資金を貸し付ける。 | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|----------------|----------------------|------------|-------------|-------|-------|------|------|-----|---|
| | 21 女性への就労支援 | | 64 スキ 貸付 | ルアッラ | 『等のた》 | めの資金 | 杉並福祉 | 事務所 | |
| 7 働く権利の保障と労働への | 22 起業・創業のため <i>0</i> | 業・創業のための支援 | | ・創業を | 支援する | 3講座の | 産業経済 | 課 | |
| 参画 | | | 66 創業 | 資金融資質 | 制度の充匀 | | 産業経済 | 課 | |
| | | | | | 杉並福祉 | 事務所 | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 母子相談員等活動費 | 【事業実績】 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 申請件数 9件 交付件数 6件【内容や状況の説明】 母子家庭の母が、厚生労働大臣指定教育訓練講座等を受講した場合、 その費用の4割を支給する。 | | | | | | |
| 創業セミナー | 【事業実績】 初級編 5日間 出席者 17名 中級編 5日間 出席者 12名 【内容や状況の説明】 初級編:起業体験事例、成功事例・失敗事例、不安対処 中級編:事業計画、資金計画、需要予測、財務会計知識、 リスクマネジメント | | | | | | |
| コミュニティビジネスセミナー | 【事業実績】 シンポジウム 1回 出席者 52名 セミナー 4日間 出席者 19名 成果発表会 1回 出席者 28名 【内容や状況の説明】 シンポジウムは「コミュニティビジネスで元気な地域づくり」をテーマに開催。その後のセミナーではコミュニティビジネス創業のノウハウ、杉並の課題・地域資源を考える、事業プランづくりなどを行う。 | | | | | | |
| 中小企業支援 | 【事業実績】 金融機関への紹介件数 556件 貸付件数 471件 利子補給件数 2,338件 利子補給額 56,421,511円 【内容や状況の説明】 区内で事業を行う中小企業者を対象とした制度で、性別に関する条件はない。申込書にも性別記入欄は設けていないので、男女別の申込者数は把握できない。 | | | | | | |
| 女性福祉資金貸付 | 【事業実績】 事業開始資金 2件 事業継続資金 0件 技能習得資金 1件 【内容や状況の説明】 女性の経済的自立と生活意欲の助長をはかるために配偶者がいない (いても扶養を受けられない) 女性に女性福祉資金の貸付を行って いる。 | | | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 食 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | | | |
|---------|----------------------------|----|--------------|----------------------------------|-------------------------|------|------|------|-----|---------|--|--|--|
| | 22 起業・創業のための支援 | | | 66 創業資金融資制度の充実 22 起業・創業のための支援 | | | | | | 杉並福祉事務所 | | | |
| | | | 67 創業 | 美支援・相 | 談の充実 | | 産業経済 | 課 | | | | | |
| 7 働く権利の | 23 働く権利を保障する の情報の収集及び提供 | ため | 68 両立 の充実 | | ⁻ るための† | 青報提供 | 産業経済 | 課 | | | | | |
| の保障と労働 | | | | | | | 総務課 | | | | | | |
| | | | | 、業の理解 & 事業者への | | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 | | | | | |
| | | | | ^ジ ティブ・ 拝置)の | アクショ ⁾ 啓発 | ン(積極 | 男女共同 | 参画推进 | 進担当 | | | | |

| 所管事業名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|----------------|--|--|--|--|--|--|
| 母子福祉資金貸付 | 【事業実績】 事業開始資金貸付 3件 事業継続資金貸付 1件 技能習得資金貸付 3件 【内容や状況の説明】 | | | | | |
| | 母子家庭の経済的自立の助成と、その扶養する児童の福祉の増進の ため、資金を貸し付ける。 | | | | | |
| 阿佐谷キック・オフ/オフィス | 【事業実績及び内容や状況の説明】 SOHO 事務所 9室 | | | | | |
| | 【事業実績】 「商工だより」 6月、9月、12月、3月に発行 (1回あたりの発行部数 24,000 部) | | | | | |
| 中小企業支援 | 【内容や状況の説明】 表現やイメージ画像が偏ることのないよう配慮している。次世代育 成支援対策に関する記事を掲載し、事業者に周知を図った。 | | | | | |
| 総務事務 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 19年12月開催の杉並区公共公益事業協議会・連絡会合同会議において人権冊子「みんなの人権」(東京都作成)を68部配布した。 | | | | | |
| | 【事業実績】 10/11 企業経営のための男女共同参画セミナー開催 | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【内容や状況の説明】 「仕事と家庭との両立」と題し、今企業に求められることを、先進事例を交え講演を行った。 講師 小室淑恵 「仕事と家庭との両立について」 飯山 晉 「先進事例に学ぶ」 | | | | | |
| | 【事業実績】 10/11 企業経営のための男女共同参画セミナー開催 | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【内容や状況の説明】 「仕事と家庭との両立」と題し、今企業に求められることを、先進事例を交え講演を行った。 講師 小室淑恵 「仕事と家庭との両立について」 飯山 晉 「先進事例に学ぶ」 | | | | | |
| | | | | | | |

目標 2 男女の職業と家庭・地域生活との両立支援(事業項目 44 ~ 72)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|------------|-------------------|------|---------------|--------|----------------|------|------|------|-----|
| | 25 育児・介護休業 識啓発 | 取得の意 | 71 育児 | 上・介護制度 | 度のPRの |)充実 | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |
| | | | | | | | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |
| | | | | | | | 産業経済 | 課 | |
| 8 男性のより豊かな | | | | | | | 介護予防 | 課 | |
| なライフスタイルへの | 26 男性の家庭運営 促進 | への参加 | 72 男性 講座 Œ | |)家庭運営参加を E実 | を進める | 保育課 | | |
| 転換 | | | | | | 児童青少 | 年課 | | |
| | | | | | | | 健康推進 | 課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|---|
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】なし |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 なし |
| 消費者行政 | 【事業実績】 なし |
| 家族介護教室 | 【事業実績】 開催回数 242 回 【内容や状況の説明】 ふれあいの家、ケア 24 等において、介護に関する知識や技術の研 修を行う。介護者のリラクゼーションをテーマとするものも要望が 多い。男女を問わない参加であるが、より多くの男性が参加できる 工夫が必要である。 |
| 地域子育て推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター 5 所において、育児支援のための講座を各センター年3回(計15回)実施している。 そのうち各センター年1回(計5回)は土曜日に実施し、多くの人が参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している。 |
| 子育てネットワーク区民企画 | 【事業実績】 9 企画実施 【内容や状況の説明】 区民の方からのアイデアや発想を企画にして、講演会、講座やふれ あい交流事業を実施した。 |
| 母子健全育成 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 休日パパママ学級(委託) 開催回数 39回 受講者 1,368人(父親 684人) パパママ学級(平日の母親学級の 3 日目) 開催回数 41回 受講者 856人(父親 312人) |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------|-----------------|--------|---|-------------|-----|------|------|---|---|
| | | | | | 企画課 | | | | |
| 9 政策·方針決 | | | | | | | 区政相談 | 課 | |
| 方針決定過程への男女共同参画の推進 | 27 審議会等委員司参画の推進 | 員への男女共 | | 『機関・審)取れた登り | | の男女の | 総務課 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|------------------------|---|
| 杉並民間事業化審査モニタリング 委員会 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並民間事業化審査モニタリング委員会(平成 19 年 7 月新設) 委員 6 名(女性 1 名) |
| 杉並区減税自治体構想研究会 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 杉並区減税自治体構想研究会(平成 19 年 7 月新設) 委員 5 名(女性 0 名) |
| 区政モニター 電子区政モニター | 【事業実績及び内容や状況の説明】 区民の意見を区政運営の参考とするため、区政モニター制度を実施。 また、仕事・育児等でモニター会議に参加しにくい方のために、インターネットによるモニター制度を実施。 一般区政モニター 男性 25名 女性 25名 電子区政モニター 男性 47名 女性 53名 |
| 総務事務 〈特別職報酬等審議会〉 | 【事業実績】 平成19年8月改選 構成 10名(うち 女性1名) 町会連合会、商店会連合会等団体代表など 開催回数 1 【内容や状況の説明】 特別職(区長、副区長)、議員の報酬額等について、社会状況等を考慮し、妥当であるかを審議する。 特別職等の報酬額等が妥当であるかの審議会であるため、現在の社会情勢との兼ね合いでの論議が中心であり、女性の視点での意見を反映させる場面があまりない。 |
| 総務事務 〈名誉区民審議会〉 | 【事業実績】 平成19年10月6日開催 構成 6名(うち 女性1名) 議員 2名、区民 4名 開催回数 1 (平成19年10月6日委嘱、答申後解嘱) 【内容や状況の説明】 名誉区民に関する事項について、区長の諮問に応じて審議し、答申する。 名誉区民候補者が妥当であるかの審議会であるため、議論の中心は、候補者経歴や功績の審査であり、女性の視点での意見を反映させる場面があまりない。 |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|--------------------|----------------------|---|-----------------|------------------|------|------|------|-----|
| | | | | | | | | |
| 9 政策 | | | | | | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |
| ・方針決定過程への男女共同参画の推進 | 27 審議会等委員への男女共同参画の推進 | | 『機関・審)取れた登) | 議会等への男女の 用の推進 | の男女の | 保健福祉 | 部管理語 | ₽. |
| | | | | | | 子育て支 | 援課 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | |
|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| NPO 等の活動推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 名称 ・杉並区 NPO 等活動推進協議会 根拠 ・杉並区 NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する 条例 (「平成 14 年 4 月 1 日」施行) ・杉並区 NPO 等活動推進協議会規則 (「平成 14 年 6 月 1 日」施行) 委員構成 ・総員 10 名 (うち 男性 6 名、女性 4 名) | | | | | |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 男女共同参画推進区民懇談会 平成 19 年 4 月改選 委員数 17 名 (うち 女性 10 名) | | | | | |
| 移送サービスの支援 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 移動制約者を対象とした特定非営利活動法人(NPO)等による福祉 有償運送の必要性及び旅客の安全及び利便の確保に係る方策等を協議する。 委員 14人(うち 女性 3人、男性 11人) | | | | | |
| 保健福祉サービス苦情調整委員制度 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 保健福祉サービスに関する区民等の苦情の申し立てを、苦情調整委員が公正かつ中立な立場で適切に処理している。 女性委員の構成比率が6割を超えている。 委員 3人(うち 女性 2人、男性 1人) | | | | | |
| 附属機関・審議会等への男女の 均衡の取れた登用の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 地方青少年問題協議会法にもとづき、青少年の指導、育成、保護及 び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議 及びその施策の適切な実施に向け、関係行政機関相互の連絡調整を 行っている。 平成 18 年 5 月・9 月改選。 委員構成 計 21 人 (うち 男性 16 人、女性 5 人) (平成 20 年 3 月 31 日現在) 平成 19 年度開催回数 3 回 関係行政庁の職員と関係機関からの代表が委員の大半を占めてお り、どうしても男性が委員となることが多くなってしまう。 | | | | | |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|------------|-------------------------|------|------|----------------|-------|------------|------|------|-----|
| 9 政策・方針決立 | 27 審議会等委員へ 同参画の推進 | の男女共 | | 属機関・審 状況調査の | | 男女共同参画推進担当 | | | |
| 方針決定過程への | | | 75 区 | 民リーダー | の育成 | | 男女共同 | 参画推阅 | 進担当 |
| の男女共同参画の推進 | 28 男女共同参画を 進するリーダーので | | 76 社 | 会教育関係 | 職員の研修 | ∀ | 社会教育 | スポーツ | ソ課 |
| 10 | 10 | 去仏の継 | | 化・スポー 情報の掲載 | | メンバー | 社会教育 | スポーツ | ソ課 |
| 域活動での男女共同 | 29 地域活動促進のための情 報提供 | | | | | | 地域課 | | |
| 参画の推進 | 30 地域活動促進の と機会の提供 | ための場 | 79 男 | 女共同参画 | 推進団体~ | への支援 | 男女共同 | 参画推进 | 進担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|---|
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 附属機関・審議会等への女性の参画状況調査(平成20年1月) 【内容や状況の説明】 附属機関・審議会等への女性委員数の割合37.5% 委員数1,464人(うち女性549人) |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 なし |
| 社会教育関係職員研修 | 【事業実績】 社会教育指導者研修「施策の普及・啓発研修(基礎編)」2名参加 【内容や状況の説明】 東京都が実施する社会教育関係職員研修のうち、各事業に関連の研 修に参加した。 |
| 生涯学習情報の提供 | 【事業実績】 「広報すぎなみ~なかま集まれコーナー~」 掲載件数 309 件 【内容や状況の説明】 区内を中心としたサークル紹介やメンバー募集など生涯学習情報の 提供を行った。 |
| NPO 等の活動推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 男女を問わず幅広い区民の地域活動への参加促進や、区内を中心に活動している市民活動団体の活動を支援するため、インターネットにより地域活動情報を広く発信するサイト「すぎなみ地域活動ネット」の運用を平成17年4月11日より開始。平成19年度はPR活動や操作講習会等を積極的に行い、区民や団体のさらなる利用・参加促進に取り組んだ。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 利用者懇談会の開催 1回 登録団体 25団体 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター登録団体に対し、集会室、ロッカー等の無 料貸出、交流コーナーの設置等を行い、団体の活動を援助している。 |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施策 | 1 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------|---------------------------|----|--------|---|-------|-----------|-------|------|-----|
| | | | | | | | 区政相談課 | | |
| 10 地域活動での男女 | 31 様々な世代の参加を促進 する事業の推進 | 80 | 講座等におけ | | る託児の争 | ミ施 | 男女共同 | 参画推通 | 進担当 |
| の男女共同参画の推進 | | | | | | | 産業経済 | 課 | |
| | | | | | | | 各保健セ | ンター | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-------------------------|---|
| 区政モニター | 【事業実績及び内容や状況の説明】 区政モニター会議に伴い、託児希望者に託児を実施した。 託児回数 2回 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 男女共同参画都市宣言 10 周年記念事業で託児を実施。 2回 延べ4人 【内容や状況の説明】 子育て中の人にも来てもらえるよう託児を実施した。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 託児を実施した講座 2 講座 延べ4回 延べ9人 【内容や状況の説明】 男女平等推進センターで主催した講座について、必要に応じて託児 を行った。 |
| 消費者行政 | 【事業実績】 消費者講座 7回 連続講座 1回(全4回コース) 【内容や状況の説明】 消費者講座や連続講座の参加者を募集する際、託児の申し込みを 行った。保育室は講座実施施設のあんさんぶる荻窪内4階にあり。 |
| 講演会など (講座等における託児の実施) | 【事業実績】 託児を実施した講演会 荻窪 2回 高井戸 2回 高円寺 3回 上井草 3回 和泉 3回 【内容や状況の説明】 育児に関する講演会・講座を実施する際、託児の要望に応えられるようにしている。託児の実施により、乳幼児のいる親の参加が促進され、子育ての悩みや不安に応じることができた。 |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | | |
|-----------------|---|---------------------------|------------|---|-----------------|-------|------|---|------|-----|--|----|
| | | | | | 80 講座等における託児の実施 | | | | | | | ソ課 |
| 10 地域活動での男女共同参画 | | 31 様々な世代の参加を促 進する事業の推進 | | | | | 区政相談 | 課 | | | | |
| (共同参画の推進 | | | 81 講座・の柔軟な | | | 等における | | | 参画推入 | 進担当 | | |
| | | | | | | | 保育課 | | | | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|--|--|
| ・社会教育セミナー ・にほんご教室 ・区民企画講座 ・すぎなみ大人塾 ・社会教育事業推進委員会 (愛称: 車座委員会) ・家庭教育フォーラム | 【事業実績】 「社会教育セミナー」 2 講座(実績 2 回) 「にほんご教室」 全 60 回(実績 60 回) 「区民企画講座」 7 講座(実績 0 講座) 「すぎなみ大人塾」 2 コース(実績 38 回) 「社会教育事業推進委員会(愛称:車座委員会)」12 回(実績 11 回) 家計教育フォーラム 1 回(実績 1 回) 【内容や状況の説明】 各事業講座等の実施に際し、参加しやすい環境づくりのため、託児 付きで募集を行った。 |
| 区政モニター | 【事業実績及び内容や状況の説明】 会議モニターの参加しやすい時間帯で実施した。 |
| 対話集会 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 若い世代や高齢者、また働く男女など、できるだけ多くの区民に参加してもらえるよう、一般区民対象の対話集会を様々な日程で実施した。(平日午後、平日夜間、土曜午後、日曜午後) 参加実績 計 182 名 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 様々な人が参加しやすいよう、男女共同参画都市宣言 10 周年記念 事業を、土曜と夜間に開催した。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 土曜日開催 2 講座 3 回 夜間開催 1 講座 2 回 【内容や状況の説明】 講座の内容に合わせ、曜日や時間を設定し実施した。 |
| 講演会など | 【事業実績及び内容や状況の説明】 区立の子育てサポートセンター 5 所において、育児支援のための講座を各センター年3回(計15回)実施している。 そのうち各センター年1回(計5回)は土曜日に実施し、多くの人が参加しやすい環境を作り、父親の育児参加も支援している。 |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施策 | | 事 | 業 | 項 | Ħ | 所 | 管 | 課 |
|--------------------|----------------------|-------|--------------|---|------|------|------|------|------------|
| | | | | | | 各保健セ | ンター | | |
| 10 地域活動での男女共同参画の推進 | 31 様々な世代の参加を使する事業の推進 | 足進 81 | 【 講座 柔軟な記 | | こおける | 日時等の | みどり公 | 園課 | |
| | | | | | | | 社会教育 | スポーツ | , 課 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 講演会など (講座等における休日・ 夜間等の開催) | 【事業実績】 休日・夜間に実施した講座・講演会 荻窪 2回 高井戸 0回 高円寺 40回 上井草 0回 和泉 1回 【内容や状況の説明】 講演会・講座を実施する際、様々な世代の参加の要望に応えられるようにしている。休日等の実施により、多世代の参加が促進され、参加希望者の要望に応じることができた。 | | | | | | |
| みどりの講座の開催 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 ・みどりの講座 (11 月 17 日・24 日、12 月 1 日・8 日、2 月 16 日、3 月 15 日) 多くの区民が参加しやすい日程の設定をした。(いずれも土曜日実施) ※「春の七草の寄植えづくり」については適期を重視し、クリスマス後の12 月 26 日 (水) 実施 ・みどりのイベント 2007 (5 月 26 日 (土) 10 時~16 時) 世代を超えた多くの区民が参加しやすい日程・時間の設定をした。 | | | | | | |
| みどりのリサイクルの普及・啓発 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 落ち葉感謝祭 2007(12 月 16 日(日)9 時~ 15 時) 世代を超えた多くの区民が参加しやすい日程・時間の設定をした。 | | | | | | |
| ・社会教育セミナー・区民企画講座・にほんご教室・社会教育事業推進委員会(愛称・車座委員会) | 【事業実績】 「社会教育セミナー」2 講座開催 「区民企画講座」企画会議54 回開催 7 講座開催 「にほんご教室」全60 回開催 「社会教育事業推進委員会(愛称・車座委員会)」委員会12 回開催 車座トーク3 回開催 【内容や状況の説明】 各事業ともに実施にあたっては、開催場所、夜間や休日に実施する等日時を考慮し参加しやすい環境づくりを行った。 | | | | | | |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施 | É | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------------|-------------------------|----|--------------|---------------|------|------|------|------|-----|
| | | | | 男性を対 | 象とした | 地域活動 | 社会教育 | スポーツ | ソ課 |
| 10 地域活動での男女共同参画の質 | 31 様々な世代の参加を する事業の推進 | 促進 | | 退職後の 動の支援 | 男性を対 | 象とした | 健康推進 | 課 | |
| 推進 | | | における ための講 | 多様な連‡ 座の充実 | 携の場を | 地域課 | | | |
| | | | | | | | 男女共同 | 参画推设 | 進担当 |

| 所管事業名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 | | | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|--|--|--|
| 区民企画講座〜 「セシオン愉快なおやじ塾」 | 【事業実績】 「歴史ウォーキング」 参加者 21名(応募者21名) 「ぼくらの青春時代のヒーローは「エルビス」だった!」 参加者 50名(応募者59名) 「そば処 おやじ庵」参加者 20名(応募者100名) 【内容や状況の説明】 区民企画講座の1コースとして、何かにトライしたい、仕事以外に地域でもネットワークを持ちたいというお父さんを中心に企画委員を募集して講座を企画、運営した。 | | | | | | | |
| | 【事業実績】 | | | | | | | |
| | 定年退職後の男性の健康づくり教室(健康講座) 4 回 10 日 参加者延人数 81 人 講座終了後の男性自主グループ活動支援(地域健康づくり支援事業) 26 グループ | | | | | | | |
| 健康講座、地域健康づくり支援事業 定年退職前後の男性を対象とした 地域活動の支援 | 【内容や状況の説明】 各保健センターにおいて男性対象の健康講座等を開催した。講座の 内容は、自分の健康を振り返り、具体的な食生活や運動などの実践 的な健康生活を学ぶほか、地域の健康課題について学ぶ。また、講 座終了後は自主グループとして継続的な地域活動を支援している。 | | | | | | | |
| | 【事業実績】 「すぎなみ地域大学」 24 講座開講 受講者 1,034 名 | | | | | | | |
| すぎなみ地域大学 | 【内容や状況の説明】 地域活動に必要な知識・技術を学び、仲間を拡げ、区民自らが地域 社会に貢献する人材、協働の担い手として活躍するための講座を開 講した。 | | | | | | | |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 なし | | | | | | | |

目標 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進(事業項目 73 ~ 85)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|-------------|---------------------------|---------|----------------|-------|------|------|------|----|
| 10 地域活動での男女 | 31 様々な世代の参加を促進 する事業の推進 | 7 7 6 | 域における るための講 | | 携の場を | 社会教育 | スポーツ | ソ課 |
| の男女共同参画の推進 | | 85 地址支援 | 域における | る社会教育 | 育活動の | 社会教育 | スポーツ | ソ課 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|---------------------------|---|
| ・社会教育セミナー ・社会教育事業推進委員会 | 【事業実績】 「社会教育セミナー」 2 講座開催 「社会教育事業推進委員会 (愛称・車座委員会)」 委員会 12 回開催 車座トーク 3 回開催 【内容や状況の説明】 社会教育セミナーは、区民の方々の社会参加や社会貢献意欲が実際の地域づくりの活動につながる学習の場として、行政ニーズ・区民ニーズをふまえ講座を開催した。 車座委員会は、区民の参画と協働により社会教育事業の推進を図るため、講座実施・社会教育活動実践者の交流・学習、情報収集・提供、調査研究等を行った。 |
| 区民企画講座 | 【事業実績】 「高円寺若者雑学塾」4 講座企画・開催 「セシオン愉快なおやじ塾」3 講座企画・開催 【内容や状況の説明】 「高円寺若者雑学塾」、「セシオン愉快なおやじ塾」それぞれを中心とした企画委員が、区民の多様化するニーズに対応した講座を企画・運営する。また、講座を企画・運営する過程及び講座の開催により、地域での仲間づくりや活動に参加した。 |

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実(事業項目 86~106)

| 課題 | 施 | 策 | į | 事 | 業 | 項 | Ħ | 所 | 管 | 課 | |
|---------|--------------------|-------|--------------|-----------|-------|-------------|------|------|------------|-----|--|
| | | | 86 | 男女共 | :同参画排 | 進会議の |)充実 | 男女共同 | 男女共同参画推進担当 | | |
| | 32 男女共同参画推進体 充実 | 推進体制の | 87 | 男女共 充実 | 、同参画 | 惟進区民氵 | 懇談会の | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 | |
| | | | 88 & | 男女共めの調査 | | 社会を実 | 現するた | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 | |
| 11 区の推進 | 区 | | | | | | | 職員課 | | | |
| の | | | | | | | | 総務課 | | | |
| | | 89 | 9 職員向け啓発紙の発行 | | | 広報課 | | | | | |
| | | | | | | | | 男女共同 | 参画推通 | 進担当 | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|-----------------------|---|
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 なし |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 男女共同参画推進区民懇談会 3回 【内容や状況の説明】 推進状況調査について 行動計画の改定について |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 なし |
| 職員向け啓発紙の発行 | 【事業実績】 平成 13 年度(2001 年度)から職員白書を年1回発行し、各課に配付している。 【内容や状況の説明】 男女別の職員配置状況・女性管理職の割合等を掲載している。 |
| 総務事務 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 19年10月に職員能力開発センターに研修資料として人権冊子「みんなの人権」(東京都作成)を460部送付した。加えて19年12月に区立の小中学校及び幼稚園、図書館に人権冊子「みんなの人権」(東京都作成)を242部配布した。 |
| 区政の広報 (職員向け啓発紙の発行) | 【事業実績】 「区りえいと」発行 11 回 発行部数 4,600 ~ 4,800 部 【内容や状況の説明】 共同参画の趣旨に沿って、仕事・職場の記事や職員のエッセイにおいて、男女職員を平等に紹介した。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 男女平等意識づくりのための職員啓発紙「風媒花」を作成し、各課に配布した。 Vol.36 「仕事と生活の調和を考えてみませんか」 現在、男女共同参画に関して問題となっていることや、男女平等に 関する情報を提供することにより、職員への意識啓発ができるが、 19 年度は1回しか発行できなかった。 |

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実(事業項目 86 ~ 106)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 | | |
|----------|-----------------------------|---|--------------|------|----------------------------|------|-------|------|------|------|-----|
| | | | | | るための [。] いての意証 | | 職員課 | | | | |
| 11 区の推進 | | | 91 女性 への啓 | | する昇任 | 試験受験 | 職員課 | | | | |
| 進体制の機能強化 | 33 全庁で男女共同参画を推進するための職員の意識啓発 | | | | 92 男女 研修の | | 進するたる | めの職員 | 職員能力 | 開発セン | ノター |
| | | | 93 男女派遣 | 共同参画 | 推進担当 | 者の研修 | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 | | |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------------------------|--|
| 両立を支援するための育児・介護 休業取得についての意識啓発 | 【事業実績】 平成 17 年 1 月に策定した「杉並区役所職員の子育て支援行動計画 (特定事業主行動計画)」に基づき、出産、育児に関わる休暇制度の 充実を図った。 【内容や状況の説明】 平成 19 年度育児休業及び介護休暇取得者 育児休業 男 1 名 女 58 名 介護休暇 男 2 名 女 2 名 |
| 女性職員に対する昇任試験受験へ の啓発 | 【事業実績】 対象者に口頭で啓発を行った。 【内容や状況の説明】 平成 19 年度昇任選考合格者の状況 主任主事選考 男 35 名 女 51 名 係 長選考 男 19 名 女 17 名 管 理 職選考 男 8 名 女 1名 |
| 職員研修 | 【事業実績】 新任研修 (5/22、54名修了) 現任研修 (11/19・21、計 42名修了) 【内容や状況の説明】 新規採用職員を対象に実施した「期待される公務員像」の科目の人 権に関する講義、及び2級職在職5年目の職員を対象に実施した「地 方公務員と人権」の科目の中で、男女平等に関する基本的な知識を 習得させ、男女平等意識を啓発した。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 東京都都民生活部男女平等参画室開催 「若年層向け啓発研修」 東京ウィメンズプラザ主催 「男女平等推進担当職員のための基礎研修」 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 東京ウィメンズプラザ主催の「女性センター職員研修」に職員を派 遣して受講させた。 |

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実(事業項目 86 ~ 106)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|---------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------|------------|-----------|------|------|-----|
| | 34 「男女共同参画社 ざす杉並区行動計画 進状況の把握 | | 94 「男 ₃ 並区行 実施 | 女共同参 正 「動計画」 | 男女共同参画推進担当 | | | | |
| 11 区 の 推 進 35 セクシュアル・ノ | ラスメン | 95 セク 防止担 | シュアル !当者の設 | | スメント | 職員課 | | | |
| 体制の機能強化 | ト防止に向けての取り | | 96 セク 防止の | シュアル)ための 職 | | スメント | 職員能力 | 開発セン | ノター |
| | | 職員の採用、昇任選考等 おける男女平等・能力主 の徹底 | | 平等・能力 | 力主義の循 | 效底 | 職員課 | | |
| 12 条例制定の調査・検討 | 37 条例制定自治体 6 研究 |)調査・ | 98 男女 調査・ | | 真に関する | る条例の | 男女共同 | 参画推设 | 進担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|---------------------------|--|
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 各所管に実績の報告を求め、その結果を冊子にまとめた。 400 部 |
| セクシュアル・ハラスメント防止 担当者の設置 | 【事業実績】 セクシュアル・ハラスメント防止担当者の設置 【内容や状況の説明】 職員課の係長級職員を中心に産業医を含めて、セクシュアル・ハラスメント相談員(8名)と、各事業所ごとにセクシュアル・ハラスメント防止担当者(208名)を設置し、セクシュアル・ハラスメントに関する相談等が受けられる体制をとっている。 |
| 職員研修 | 【事業実績】 新任研修(5/22、54 名修了) 現任研修(11/19・21、計 42 名修了) 【内容や状況の説明】 新規採用職員を対象に実施した「期待される公務員像」の科目の人権に関する講義、及び2級職在職5年目の職員を対象に実施した「地方公務員と人権」の科目の中で、セクシュアル・ハラスメント防止に関する基本的な知識を習得させた。 |
| 人事・給与事務 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 職員採用における男女平等は徹底されている。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 情報収集に努めた。 |

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実(事業項目 86 ~ 106)

| 課題 | 施 | 策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|---------------------|-------------------|-------|----------------|--------|------|------|------|------|-----|
| | 38 国・東京都との | 連携 | 99 国や 提供 | 都からの | 情報の収 | 【集及び | 男女共同 | 参画推通 | 進担当 |
| 13 国 · 東 | | | 100 国や社 | 都への要望 | 77. | | 男女共同 | 参画推进 | 進担当 |
| 東京都・関係機関等との連携・協力の促進 | 39 男女共同参画で の連携 | 宣言都市と | 101 全国! サミッ | 男女共同参加 | | 沛 | 男女共同 | 参画推送 | 進担当 |
| | 40 他自治体との連 | 携 | 102 男女 おける | | 施策担当 | 部署に | 男女共同 | 参画推筑 | 進担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|---|
| 男女共同参画の推進 | 男女共同参画の税点からみた事業美績及び内容や状況の説明 【事業実績及び内容や状況の説明】 国や都が発信している各種情報を収集・提供をした。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 情報・資料コーナー利用者数 1,790名 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター情報・資料コーナーで、国、都、他道府県・ 区市町村等の行政情報資料の貸出・提供を行っている。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 「特別区女性政策主管課長会」を通じて、国・都の施策及び予算に ついて要望した。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 ・全国男女共同参画宣言都市サミット in おおつ 事務担当者会議 11 月 1 日 職員 2 名参加 全国から 42 名の事務担当者が一堂に会し、2 つの検討課題についてグループ討議を行った。また、各自治体の動き、特徴的な取組みについて情報収集した。自治体の規模や風土は違うが、男女共同参画に関する施策等についていろいろ情報交換した。 ・全国男女共同参画宣言都市サミット in おおつ 11 月 2 日 職員 2 名参加 熊本県天草市、福岡県八女市、福岡県那珂川町、埼玉県北本市、三重県四日市市、福井県敦賀市、滋賀県大津市の首長がパネリストであるサミットが開催され、「家庭・職場・地域で男女共同参画をすすめよう」をテーマに、各自治体の取り組みが紹介された。また、内閣府男女共同参画局長から、最新の国の動きの情報も提供された。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績】 特別区女性政策主管課長会 3回 【内容や状況の説明】 ・マザーズハローワーク東京の事業概要について ・女性センター等の施設運営上の問題点について ・改正DV法への対応について ・ワーク・ライフ・バランス関連事業への取り組みについて 他 23区の課長が一堂に会し、情報交換を行った。 |

目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた推進体制の充実(事業項目 86~106)

| 課題 | 施策 | 事 | 業 | 項 | 目 | 所 | 管 | 課 |
|--------------------------|----------------------|---------------|----------------|---------------|-------|------|------|-----|
| 13 国・東京都・関係機関等との連携・協力の促進 | 40 他自治体との連携 | I | 女共同参良 る連携 | 動施策担 ≜ | 当部署に | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |
| の連携・協力の促進 | | 103 資料の収集及び提供 | | | 男女共同 | 参画推进 | 進担当 | |
| 14 区民· 事 | | I | 女平等推進 意見の反映 | ミセンター | 事業への | 男女共同 | 参画推设 | 進担当 |
| 事業者・各種団体との連携・は | 41 区民・事業者・団体等との協働の推進 | 105 男 多 | 女平等推決 の推進 | 進センタ- | - 事業の | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |
| 協力の強化 | | 106 男女 | | jのための | 団体活動 | 男女共同 | 参画推進 | 進担当 |

| 所 管 事 業 名 | 男女共同参画の視点からみた事業実績及び内容や状況の説明 |
|----------------|---|
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 都内女性センター館長等会議 2回 【内容や状況の説明】 国、東京都等の施策の説明及び各女性センター施設長との意見交換を 行った。 |
| 男女共同参画の推進 | 【事業実績及び内容や状況の説明】 他自治体が発信している各種情報を収集・提供した。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 男女平等推進センター利用者懇談会 1回 【内容や状況の説明】 男女平等推進センター登録団体の代表者に参集いただき、事業の説明、意見交換等を行った。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 講座の委託 4 講座 7 回 男女平等推進センター 10 周年のつどい 1 回 【内容や状況の説明】 男女共同参画推進を目的とした講座の企画・運営を、区内の女性団体・グループに委託した。 男女平等推進センター開設 10 周年事業を女性団体と共催した。 |
| 男女平等推進センター事業振興 | 【事業実績】 区内大学の公開講座 1講座 2回 【内容や状況の説明】 男女共同参画推進を目的とした公開講座を、東京女子大学と共催で 実施した。 |

2 数值目標達成状況

| 事業項目 | 指標(事業内容) | 18 年度 | 19 年度 | 目標値 |
|------|--------------------------------------|---------------|---------------|--------------------------|
| 45 | 一時保育を実施している保育所の数 | 5所 | 5所 | 19 年度までに 6 所 |
| 53 | グループ保育室の数 | 2 所 | 2所 | 17 年度までに 2 所 |
| 53 | 産休明け保育を実施している保育所の数 | 14 所 | 15 所 | 19 年度までに 15 所 |
| 53 | 認証保育所の数 | 9所 | 11 所 | 19 年度までに 7 所 |
| 53 | 運営を助成する私立保育所の数 | 14 所 | 14 所 | 19 年度までに 13 所 |
| 54 | 延長保育を実施している保育所の数 | 26 所 | 30 所 | 19 年度までに 24 所 |
| 54 | 病後児保育を実施している保育所の数 | 1所 | 2 所 | 19 年度までに 2 所 |
| 58 | 建設助成により拡大した介護老人保健施設の定 員数 | 318 人 | 318 人 | 19 年度までに 416 人 |
| 58 | 建設助成により拡大した特別養護老人ホームの 定員数 | 944 人 | ※ 974 人 | 19 年度までに 1,177 人 |
| 59 | 建設及び建設助成により拡大した痴呆性高齢者 グループホームの定員数 | 133 人 | 151 人 | 19 年度までに 101 人 |
| 60 | 整備により拡大した介護強化型ケアハウスの定 員数 | 110人 | 110人 | 19 年度までに 160 人 |
| 61 | 家事・付き添いサービスの提供時間 ※※ | 568 時間 / 年 | 373 時間 / 年 | 19 年度までに 3,660 時間 / 年 |
| 73 | 各種審議会等(行政委員会を除く)の女性委員 の比率 | 36.6% | 37.5% | 平成 20 年度 までに 40% |

[※]区外契約施設を含めると、定員数は 1,177 人である。

^{※※}平成 17 年の介護保険法の改正で、サービス対象者が介護保険制度に移行し、家事・付き添いサービスの 提供方法が変わったので、目標値と比較はできない。

4 区民懇談会の意見

事業等に対する区民懇談会の意見

| 目 標 | 課 | 題 | 施 | 策 |
|---------------|-------------------|---------------|-------------------|---------|
| | 1 性別役割分担 | 意識の解消 | 2 男女平等を推 識啓発 | 進するための意 |
| 1 男女の自立と人権の尊重 | 2 あらゆる暴力 | の根絶 | 3 暴力根絶のた 情報提供 | めの意識啓発・ |
| | 3 男女平等を推 学習の充実 | 進する教育・ | 6 学校教育にお 教育の推進 | おける男女平等 |
| | 5 相談・支援体 | 制の充実 | 13 自立支援事業 | の充実 |

区 民 懇 談 会 の 意 見

- ① 杉並区のキャラクター「なみすけ」は男であるが、公募のときにもっとコンセプトを示したほうがよかったと思う。男にも女にも限定しないキャラクターが理想的と思われる。
- ② 男女共同参画に全庁を挙げて取り組むと宣言しているからには、広報に関連記事を継続的に載せて欲しい。「あなたの考える男女共同参画とは?」のように、意見を返せる双方向的なものがよい。欄外にキャッチコピーを載せ続けるのも一つの方法であろう。
- ③ 杉並区は、男女共同参画都市宣言をしてから10年が経つが、そのことの周知が徹底していない感がある。多くの人の目に触れるように、区役所の1階ロビーに男女共同参画都市宣言文を掲げてほしい。
- ④ ロビーや玄関前に裸婦の彫刻があるのが気になる。芸術とはいえ、区役所は老若男女、さまざまな人が出入りする場である。芸術として鑑賞できる目をもっている人ばかりではない。性の対象として見られる可能性もあり、女性の中には不快に思う人も多い。
- ⑤ ゆう Can は、データを載せているだけの、当たり障りのない内容なので、もっと内容の濃いものにしてほしい。編集や配布場所を工夫して頂きたい。
- ① DV に関する事業で人が集まりにくいと聞いた。DV の実態はまだ十分に知られていないので、人の集まりやすい企画と組み合わせて、参加者を増やしながら重要な情報を伝え、浸透させていく工夫が必要ではないか。
- ② DV 被害者に相談体制を知ってもらうために情報カード (DV カード) を配布するにあたり、置き場所の工夫が必要であろう。区報の付近など目につきやすい所に置くと同時に、当事者の心情に配慮して洗面所などにさりげなく置いておくことも必要ではないか。
- ③ 肉体への暴力だけでなく、言葉による暴力など、目に見えにくい DV についても対処が必要である。 男女とも円滑なコミュニケーション能力を身につけることで DV を防止するという観点から、アサーション講座を充実させていただきたい。男女共同参画推進担当による独自の講座やセミナーが少ないので、ぜひ独自企画として実施していただきたい。
- ① 児童生徒が正しい性知識を身につけ自分と他人の生と性を尊重できるように、表層的でない性教育を実施してほしい。
- ② 懸案の男女混合名簿についても、浸透をはかる方向で努力をお願いしたい。
- 女性福祉資金貸付の実績が極めて少ないが、相談してもなかなか受けられないと聞いている。困難 な立場にある女性に配慮して柔軟な制度運用をお願いしたい。

事業等に対する区民懇談会の意見

| 目標 | 課 | 題 | 施 | 策 |
|---------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------|----------|
| | 6 女性も男性もともに働き続けるための環境整備 | | 15 子育てを支え の充実 | る地域サービス |
| 2 男女の職業と家庭・ 地域生活との両立支援 | | | 17 保育の充実 | |
| | 7 働く権利の保 参画 | 呆障と労働への | 21 女性への就労 | 分支援 |
| | | 23 働く権利を付ける 情報の収集及び | | |
| 3 あらゆる分野への男 | 9 政策・方針》 | や定過程への男 | 27 審議会等委員 画の推進 | 員への男女共同参 |
| 女共同参画の推進 | 女共同参画の推進 | 28 男女共同参画 るリーダーの育 | | |

| 区 民 懇 談 会 の 意 | | | |
|---------------|--|--|--|
|---------------|--|--|--|

- ① 子育て応援券は専業主婦の育児不安や不満が念頭にあって、それを解消するというところからの発想のように思える。子育て=専業主婦という定型化した考えを切り崩さなければニーズにあったサービスはできないのではないか。
- ② 子育て応援券については、一時保育など最もニーズのある分野で使い勝手が悪いとの声が聞かれる。また、共働き家庭にはメリットがないとの意見もある。需要と供給のバランス等、ニーズにあったサービスの提供のため、システムの継続的な改善をお願いしたい。
- ③ ひとり親家庭などに地域住民がどうかかわっていくか、例えば町会や近隣で支えるなど、行政がきっかけを作り工夫をしていって頂きたい。
- 病後児保育が進展しつつあることは大いに評価できるが、区内各所の家庭の便宜をはかるため、実施場所の公平性を考慮しつつ施設をさらに増加させていって頂きたい。
- 就職・再就職を支援する講座の充実に関して、産業経済課で託児付きの求職者セミナー等が実施されていることは評価できるが、男女共同参画推進担当による事業実績は「なし」となっている。求職者セミナーへの参加に踏み切る前の心理的葛藤や情報不足による悩み等に関して、女性の視点からのセミナーや連続講座等が必要であり、男女共同参画推進担当による企画実施が望まれる。
- 産業経済課により『商工だより』等を用いた情報提供が行われていることは評価できる。さらにワークライフバランス等の新しい政策展開を伝え、区内の職場の変革を促していっていただきたい。
- 女性の発言の場が増えるよう、審議会等委員の推薦枠に積極的に女性団体を登用してほしい。女性 団体を区が支援・育成することにより、若い人たちに団体の存在と活動を知ってもらえると思う。そ のことが男女共同参画を下支えする世代の育成にもつながるであろう。
- 区民リーダーの育成に関して、男女共同参画推進担当による事業実績が「なし」となっている。必ずしも独自事業である必要はないが、地域大学のカリキュラム等に男女共同参画の視点が生かされるよう、積極的な協力態勢で臨んで頂きたい。

事業等に対する区民懇談会の意見

| 目標 | 課 | 題 | 施 | 策 |
|----------------------------------|------------------------|--------|----------------------|-------------------|
| | 10 地域活動での男女共同参画 の推進 | | 30 地域活動促 会の提供 | 進のための場と機 |
| 3 あらゆる分野への男女共同参画の推進 | | | 31 様々な世代 事業の推進 | の参加を促進する |
| | 11 区の推進体制 | 1の機能強化 | 32 男女共同参西 | 画推進体制の充実 |
| 4 男女共同参画社会の 実現に向けた推進体制 の充実 | | | 33 全庁で男女。 るための職員の | 共同参画を推進す)意識啓発 |
| | 13 国・東京都 の連携・協力の | | 40 他自治体と | の連携 |

| 区 | 民 | 懇 | 談 | 会 | 0) | 意 | 見 |
|----------|---|-----|----|---|-----|--------------|----|
| <u>~</u> | | 101 | HA | | . , | / <u>U</u> \ | 74 |

- 男女平等推進センターの存在があまり知られていない。せっかくの施設なので有効利用を推進する ために、役所としても効果的な PR を検討して頂きたい。
- より多くの男性に事業に参加してもらうためには、男女平等だけを前面に打ち出す「啓蒙」事業より、男女がともに楽しいひとときを過ごしながらこれまでの性別役割分担の偏りを見直し、互いを理解したうえでこれからの新しい男女の生き方を話しあうきっかけとなるような講座も効果的だと思われる。カラーコーディネイト講座が男女双方に好評だったことなどを参考にして、工夫をこらすことをお願いしたい。
- 男女平等推進センターの資料コーナーをより多くの区民に利用してもらうために、区の図書館と検索機能を一本化することを強く要望する。また、男女平等週間などで、テーマに沿った図書の展示などを行い、男女平等推進センターに良書があることを周知して欲しい。図書館・区役所ホールなど、区民の多くがアクセスしやすい所で、男女共同参画に関する情報への関心を喚起し、本の貸し借りも簡便にできるよう、男女平等参画宣言都市杉並にふさわしく、同宣言をしている諸都市の事例を参考にしながら、十分なエネルギーを注いでいただきたい。
- 風媒花は、情報提供としては良いが、専門の部署から流すのであれば、統計だけではなく、因果関係や問題の背景などを分析し、載せたほうがいいのではないか。
- 男女平等推進センターの資料コーナーをより多くの区民に利用してもらうために、区の図書館と検索機能を一本化することを強く要望する。また、男女平等週間などで、テーマに沿った図書の展示などを行い、男女平等推進センターに良書があることを周知して欲しい。図書館・区役所ホールなど、区民の多くがアクセスしやすい所で、男女共同参画に関する情報への関心を喚起し、本の貸し借りも簡便にできるよう、男女平等参画宣言都市杉並にふさわしく、同宣言をしている諸都市の事例を参考にしながら、十分なエネルギーを注いでいただきたい。(課題11施策32 男女共同参画推進体制の充実の区民懇談会の意見再掲)

5 資料

杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿

| NO. | 選出分野 | 氏 名 | 推進状況 調査部会 |
|-----|-------|---|--------------|
| 1 | | からいはるえこかない。本語・本語・本語・本語・本語・本語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | |
| 2 | 学識経験者 | 垣見 隆 | |
| 3 | | までは5 あきこ 海老原 暁子 | |
| 4 | | 小張 澄子 | |
| 5 | 団体推薦 | 藤原哲太郎 | |
| 6 | | ************************************* | |
| 7 | | 大野 田鶴子 | |
| 8 | | 末全 | |
| 9 | 関係機関 | はない。 ようこ 福寿 陽子 | |
| 10 | | できる。 かずほ 伊藤 和穂 | |
| 11 | | かいやま きょうご 向山 京子 | |
| 12 | | ************************************* | |
| 13 | 一般公募 | 小松 康美 | |
| 14 | | 白川順一 | |
| 15 | | 藤原 陽子 | |
| 16 | | がき いくよ 水木 育代 | |
| 17 | | 横尾 久子 | |

^{*} 部分は所属部会を表す。

杉並区男女共同参画推進区民懇談会設置要綱

平成 11 年 7 月 14 日 杉 児 女 発 第 41 号

改正 平成 13 年 4 月 6 日杉区文交発第 202 号 平成 15 年 4 月 7 日杉区文交発第 204 号 平成 17 年 6 月 16 日杉並第 21039 号 平成 19 年 2 月 15 日杉並第 76130 号

(設置)

第1条 杉並区における男女共同参画とその関係施策について区民の意見を集約し、男女共同参画社会の実現に向けた施策の総合的・計画的な推進を図るため、杉並区男女共同参画推進区民懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 懇談会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 区民の意識啓発に関すること。
 - (2) 男女共同参画社会の実現に向けた杉並区行動計画の推進に関すること。
 - (3) 男女共同参画都市宣言に関すること。
 - (4) その他区長が必要と認めた事項。

(構成)

- 第3条 懇談会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する委員をもって構成する。
 - (1) 学識経験者

3名以内

(2) 地域団体等から推薦を受けた者

10 名以内

(3) 一般公募

15 名以内

(任期)

- 第4条 委員の任期は2年とする。ただし、公募による委員を除き、再任を妨げない。
- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長・副会長)

- 第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 懇談会は、必要に応じて会長が招集する。
- 2 会長は、会議に際し必要があると認めるときは、関係者及び職員の出席を求め、 意見を聴くことができる。
- 3 懇談会は、公開とする。

(部会)

- 第7条 懇談会に、部会を設けることができる。
- 2 部会は、懇談会の所管事項を調査・検討する。
- 3 部会に部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

(幹事)

- 第8条 懇談会に、幹事を置く。
- 2 幹事は、職員のうちから区長が指名する。
- 3 幹事は、懇談会の事務を補佐するものとする。

(庶務)

第9条 懇談会の庶務は、区民生活部文化・交流課男女共同参画推進担当において 処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成11年8月1日から施行する。

附 則 (平成 17年6月16日杉並第 21039号)

- 1 この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 杉並区立男女平等推進センター企画運営委員会設置要綱(平成9年4月1日杉児 女発第18号)は、この要綱の適用日をもって廃止する。

附 則 (平成 19年2月15日杉並第76130号)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

男女共同参画社会をめざす杉並区行動計画

推進状況調査報告書(平成 19 年度実績)

平成 20 年 11 月発行

登録印刷物番号 20 - 0071

編集·発行 杉 並 区 区 民 生 活 部 男女共同参画推進担当 杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号

電話 (03) 3312 - 2111 代

再生紙を使用しています

歩きながら、元気と文化が、すぎなみ生まれる街。

